

基本目標1 安心して子供を生み育てられるよう切れ目のない支援を行う

：子ども・子育て支援事業計画 ◎子供の貧困対策大綱関連事業

【評価】A：達成 B：半数以上達成 C：未達成

No.	事業名	事業内容	令和元年度 【計画策定時】	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和6年度 目標	達成状況	担当課
1	◎ゆりかご・たいとう	妊娠届出などの機会を捉え、保健師などの専門職が妊娠に対し、母子保健や育児の悩みなどについて相談支援するための面接を行います。また、妊娠中に面接した子育て家庭に、妊娠・出産・育児に役立つ育児パッケージを配布します。		実施	実施	実施	実施	A 保健サービス課
2	◎ハローベビー学級	妊娠及びその兆を対象として、妊娠・出産・育児等についての知識及び育児技術の普及を図ることで、出産や育児に対する不安を軽減し、安心して出産・育児が行われるよう支援します。 また、飲酒、喫煙が胎児に与える影響について啓発していきます。	実施回数 27回	実施回数 27回	実施回数 46回	実施回数 27回	A	保健サービス課
3	◎妊娠健康診査 ※予算事業名： 母子健康診査	妊娠中の母体の健康管理、流産・早産の防止を図ります。また、妊娠の健康管理が継続して行えるよう里帰り先や助産所などで受診した費用の一部を助成します。	妊娠健康 診査受診率 94.3% (30年度)	妊娠健康 診査受診率 95.9%	妊娠健康 診査受診率 95.6%	妊娠健康 診査受診率 98.0%	B	保健サービス課
4	◎産前産後支援ヘルパー	妊娠婦や乳児を介助する人がいない家庭において、身体的不調や育児不安等を抱えている親に対して、ヘルパーを派遣し、家事や育児の援助や助言・相談等を行います。	派遣世帯数 136世帯 派遣回数 2,720回	派遣世帯数 150世帯 派遣回数 4,917回	派遣世帯数 237世帯 派遣回数 7,629回	派遣世帯数 160世帯 派遣回数 3,200回	A	保健サービス課
5	妊娠全般に関する相談 (不妊・家族計画等) ※予算事業名： 女性のトータルヘルス サポート	女性のための健康相談や保健師による相談で、不妊・家族計画等の相談や、各専門機関についての情報提供等、妊娠全般に関する相談を行います。	女性医師による 健康相談 12回 女性の健康 出張講座 47回	女性医師による 健康相談 7回 女性の健康 についての媒体配布 93回	女性医師による 健康相談 8回 女性の健康 についての媒体配布 112回	女性医師による 健康相談 12回 女性の健康 出張講座 47回	B	保健サービス課
6	特定不妊治療費助成	高額な特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）費用の一部を助成し、不妊治療にかかる経済的負担を軽減します。	助成件数 260件	助成件数 331件	助成件数 422件	助成件数 260件	A	保健サービス課
7	◎乳児家庭全戸訪問	保健師及び助産師が、生後4か月未満の乳児がいる全ての家庭を訪問し、相談や地域における子育て情報の提供を行います。	乳児家庭 全戸訪問指導率 96.0% (30年度)	乳児家庭 全戸訪問指導率 90.3% (元年度)	乳児家庭 全戸訪問指導率 80.6% (2年度)	乳児家庭 全戸訪問指導率 100%	B	保健サービス課
8	乳幼児健康診査 ※予算事業名： 母子健康診査	乳幼児の健康管理と健全な発達・育成を支援するため、乳幼児に対する健康診査を実施します。	受診率 92.4% (30年度)	受診率 84.9%	受診率 90.2%	受診率 97.0%	B	保健サービス課
9	産後ケア	区が委託する助産院において、助産師がマッサージなどをを行い、乳房トラブルを解消するほか、授乳指導、心身のケアや育児サポート支援を行った外来型乳房ケアを実施します。また、区が委託する産科医療機関や助産院において、産後の栄養と助産師などによる心身のケアや育児サポートなどのサービスを宿泊型で実施します。	外来型乳房ケア 実施 宿泊型サービス 実施 日帰り型サービス 検討	外来型乳房ケア 実施 宿泊型サービス 実施 日帰り型サービス 検討	外来型乳房ケア 実施 訪問型乳房ケア 実施 宿泊型サービス 実施 日帰り型サービス 実施	外来型乳房ケア 実施 宿泊型サービス 実施 日帰り型サービス 実施	A	保健サービス課
10	すこやか育児相談	子供の健やかな発達・発育支援や保護者の育児不安の軽減を図るために、親子の交流の場の提供を行います。	1～3か月児 の育児相談 年24回 1歳半からの 育児相談 年24回 出張育児相談 区内6か所 年71回 子育て心理相談 年36回 多胎児の会 年4回	1～3か月児 の育児相談 年22回 1歳半からの 育児相談 年18回 出張育児相談 区内5か所 年31回 子育て心理相談 年34回 多胎児の会 年0回	1～3か月児 の育児相談 年24回 1歳半からの 育児相談 年24回 出張育児相談 区内6か所 年68回 子育て心理相談 年35回 多胎児の会 年1回	1～3か月児 の育児相談 年24回 1歳半からの 育児相談 年24回 出張育児相談 区内6か所 年71回 子育て心理相談 年36回 多胎児の会 年4回	B	保健サービス課

基本目標1 安心して子供を生み育てられるよう切れ目のない支援を行う

：子ども・子育て支援事業計画 ◎子供の貧困対策大綱関連事業

【評価】 A：達成 B：半数以上達成 C：未達成

No.	事業名	事業内容	令和元年度 【計画策定時】	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和6年度 目標	達成状況	担当課
11	親と子の関係を考える会（あおい空） ※予算事業名：要保護児童支援ネットワーク	母親の育児不安の軽減等を目的として、グループカウンセリングを行います。	22回	18回	22回	24回	B	子ども家庭支援センター
12	◎おやこサポート・ネットワーク	区や医療機関、地域等の関係する機関が連携しながら、すべての妊産婦や子育て家庭に対して、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行うことにより、妊娠・出産や子育ての不安や孤立感を解消します。	交流支援実施 家庭訪問型子育て支援検討 ネットワーク会議実施	交流支援年18回 家庭訪問型子育て支援検討 ネットワーク会議実施	交流支援年68回実施 家庭訪問型子育て支援検討 ネットワーク会議中止	交流支援年72回 家庭訪問型子育て支援実施 ネットワーク会議実施	C	保健サービス課
13	多胎児家庭支援	多胎児家庭の身体的・精神的な負担を軽減するため、多胎妊娠に関する情報提供をはじめ、多胎児家庭の交流会やヘルパーによる外出サポートなどを実施します。	実施	実施	実施	推進	A	子育て・若者支援課 子ども家庭支援センター 保健サービス課
14	健康学習	子供と保護者に対し、健康づくりや正しい生活習慣等について知識の普及、啓発することにより子供の健やかな育成を支援します。	健康学習会年90回実施	健康学習会0回	健康学習会36回	健康学習会年90回実施	C	保健サービス課
121	◎乳幼児家庭教育学級【再掲】 ※予算事業名：家庭教育の振興	家庭教育力を一層高めるため、乳幼児の保護者を対象に、乳幼児家庭教育学級を実施します。	年4会場			年4会場		生涯学習課
15	◎母子歯科健康診査	妊娠婦及び幼児の歯科保健の向上を図るため、歯科健康診査及び歯科保健指導を行います。	妊娠（委託歯科医療機関実施）750人 産婦10回・200人 2歳児12回・200人	妊娠（委託歯科医療機関実施）637人 産婦7回・70人 2歳児9回・105人	妊娠（委託歯科医療機関実施）720人 産婦10回・59人 2歳児12回・136人	妊娠（委託歯科医療機関実施）800人 産婦10回・200人 2歳児12回・200人	C	保健サービス課
16	予防接種（法定）	予防接種法に基づき、感染症予防を図るため、予防接種を実施します。各予防接種に関する知識の普及等を行い、接種率の向上に努めます。	BCG接種率95.5% MR（麻しん風しん）接種率 1期：92.7% 2期：93.5% (30年度)	BCG接種率98.7% MR（麻しん風しん）接種率 1期：95.1% 2期：93.4%	BCG接種率93.3% MR（麻しん風しん）接種率 1期：94.2% 2期：91.1%	BCG接種率97.0% MR（麻しん風しん）接種率 1期：95.0% 2期：95.0%	C	保健予防課
17	小児インフルエンザワクチン接種費助成（区独自）	1月23日現在、生後6か月から中学3年生までの子供を対象とした、インフルエンザ予防接種費の一部を一人につき2回分助成します。	1人2回接種した場合の接種率46.3% (30年度)	1人2回接種した場合の接種率54.1%	1人2回接種した場合の接種率44.1%	1人2回接種した場合の接種率50.0%	B	保健予防課
18	おたふくかぜ予防接種費助成（区独自）	満1歳から就学前までの子供を対象とした、おたふくかぜ予防接種費の一部を一人につき1回分助成します。	接種率57.9% (30年度)	接種率93.1%	接種率88.2%	接種率65.0%	A	保健予防課
19	◎食生活支援	乳幼児をはじめとする子供や保護者、妊産婦等を対象に、食に対する関心及び理解を深め、健全な食習慣が確立できるよう、望ましい食習慣や適切な栄養管理知識の普及啓発及び情報提供を行います。	離乳食講習会30回・780人 親子クッキング1回・15組 幼児食講習会6回・120人	離乳食講習会6回・63人 親子クッキング中止 幼児食講習会中止	離乳食講習会8回・88人 親子クッキング中止 幼児食講習会中止	離乳食講習会実施 親子クッキング1回・15組 幼児食講習会6回・120人	C	保健サービス課
20	特定給食施設指導	保育園等の給食施設に対し、栄養効果の十分な給食が実施されるよう、栄養に関する知識の向上及び調理法の改善について必要な援助及び指導を行います。	個別指導延120件 集団指導3回	個別指導延254件 集団指導中止	個別指導延184件 集団指導1回	個別指導延120件 集団指導3回	B	保健サービス課

基本目標1 安心して子供を生み育てられるよう切れ目のない支援を行う

：子ども・子育て支援事業計画

◎子供の貧困対策大綱関連事業

【評価】 A：達成 B：半数以上達成 C：未達成

No.	事業名	事業内容	令和元年度 【計画策定期】	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和6年度 目標	達成状況	担当課
21	◎小・中学校給食育推進	給食を通して、バランスの良い食事について学び、心身の成長と健康的な増進を図ります。また、地域ふれあい給食を実施し、会食を通して年長者を敬い、大切にすることを育んでいます。	地域ふれあい給食 参加者数 1,960人	実施	実施	実施	A	学務課
22	小・中学校小児生活習慣病予防健診	区立小・中学校に在籍する児童・生徒に生活習慣病予防健診を実施し、生活習慣病の早期発見に努めるとともに、健診結果に基づいた生活習慣の改善指導を図ります。	自己チェックシート該当項目が3つ以上ある児童・生徒の健診受診率 小学4年生 70.0% 中学1年生 50.0%	自己チェックシート該当項目が3つ以上ある児童・生徒の健診受診率 小学4年生 66.8% 中学1年生 42.4%	自己チェックシート該当項目が3つ以上ある児童・生徒の健診受診率 小学4年生 59.4% 中学1年生 46.7%	自己チェックシート該当項目が3つ以上ある児童・生徒の健診受診率 小学4年生 70.0% 中学1年生 50.0%	C	学務課
23	児童・生徒の健康手帳	児童・生徒の健康手帳を小学校入学時に児童全員に配布します。	実施	実施	実施	実施	A	学務課
24	アレルギー専門相談 ※予算事業名： 健康相談	ぜん息やアトピー性皮膚炎などのアレルギー疾患で悩んでいる方を対象に、専門医・保健師による相談を実施します。	8件	9件	5件	8件	B	保健予防課
25	水泳訓練教室	小学1年生から中学3年生までのぜん息性気管支炎や気管支ぜん息等の症状のある児童・生徒を対象に、医師の健康管理のもと水泳を通して、ぜん息の克服を目指します。	13名	0名	0名	13名	C	保健予防課
26	かかりつけ医・歯科医・薬剤師（薬局）の定着促進 ※予算事業名： 医療連携推進	医療マップの配布や講演会を通して、かかりつけ医・歯科医・薬剤師（薬局）の定着を図ります。	実施	実施	実施	実施	A	健康課
27	台東区準夜間・休日 こどもクリニック	平日の準夜間や休日における小児科の初期救急医療を実施します。	実施	実施	実施	実施	A	健康課

目標達成状況			
目標達成	計画を超えて進捗	A（達成）	11
	ほぼ計画どおり進捗	B（半数以上達成）	9
	事業に遅れが生じている	C（未達成）	7
合計			27

基本目標2 教育・保育の質と量を充実する

：子ども・子育て支援事業計画 ◎子供の貧困対策大綱関連事業

【評価】 A：達成 B：半数以上達成 C：未達成

No.	事業名	事業内容	令和元年度 【計画策定時】	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和6年度 目標	達成状況	担当課
28	◎教育・保育施設の整備	増加が見込まれる保育需要に迅速に対応し、保育所待機児童の解消を図るために、民間が運営する認可保育所等を開設し、子育てできる環境づくりを実現します。	区立認可保育所 11か所 私立認可保育所 26か所 地域型保育事業 21か所 認定こども園 5か所	区立認可保育所 11か所 私立認可保育所 28か所 地域型保育事業 22か所 認定こども園 5か所	区立認可保育所 11か所 私立認可保育所 31か所 地域型保育事業 22か所 認定こども園 5か所		実施	A 児童保育課
29	◎延長保育 ※予算事業名： 保育所運営、保育委託	保護者の就業・就労形態を考慮した保育ニーズに対応するため時間を延長して保育を実施します。 延長保育の時間帯：午後6時15分から午後7時15分まで（園により午後8時から午後10時まで）	54園実施	58園実施	61園実施		推進	A 児童保育課
30	◎認証保育所運営費助成	保育所の待機児童を解消とともに0歳児保育や長時間保育など多様な保育ニーズに対応する認証保育所に対し、運営費の補助を行います。	認証保育所 9か所	認証保育所 9か所	認証保育所 9か所		実施	A 児童保育課
31	◎一時保育	保護者の不定期な仕事や通学、病気、出産、看護などで子供の世話ができないときの一時保育サービスを推進します。	5か所 定員25人/日	5か所 定員25人/日	5か所 定員28人/日		実施	A 児童保育課
32	◎休日・年末一時保育	保育園が休日となる、日曜、祝日、年末に保育が必要な子供を預かり保育します。	1か所	1か所	1か所		実施	A 児童保育課
33	◎いっとき保育	保護者のリフレッシュなどを目的として、時間単位で子供を保育することにより、子育てをしている保護者の精神的・身体的負担の軽減を図ります。	2か所定員 20人/時間	2か所定員 20人/時間	2か所定員 20人/時間		推進	A 子ども家庭支援センター
34	◎ファミリー・サポート・センター運営	サービスを提供する会員と受けける会員の双方を増やすことで、地域における子育て支援の仕組みづくりを強化し、仕事と育児の両立及び子育て家庭の育児負担の軽減を図ります。	会員数 提供会員 492人 依頼会員 3,224人 両方会員 223人 援助活動件数 年9,639件	会員数 提供会員 477人 依頼会員 3,123人 両方会員 185人 援助活動件数 年2,638件	会員数 提供会員 477人 依頼会員 3,059人 両方会員 170人 援助活動件数 年3,947件	会員数 提供会員 570人 依頼会員 3,990人 両方会員 290人 援助活動件数 年9,940件		C 子ども家庭支援センター
35	◎病児・病後児保育 ※予算事業名： 病児・病後児保育	病気の回復期にあり保育所等で集団保育ができるない病後児を、専用の保育室のある施設で預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援します。また、派遣された保育士などが病児・病後児の自宅で保育を行う、居宅派遣型病児・病後児保育を実施します。	施設型 病後児保育 1か所 定員4人/日 延べ401名 居宅訪問型 病児・病後児保育 利用料助成 延べ120名	施設型 病後児保育 1か所 定員4人/日 延べ139名 居宅訪問型 病児・病後児保育 利用料助成 延べ139名	施設型 病後児保育 1か所 定員4人/日 延べ331名 居宅訪問型 病児・病後児保育 利用料助成 延べ106名		実施	A 児童保育課
36	◎ショートステイ ※予算事業名： 子育て短期支援	子供を養育する保護者が、就労、疾病などの理由で一時的にその子供を家庭で養育できない場合に、短期的な宿泊を伴う養育を実施します。	2か所 年230泊	3か所 年295泊	3か所 年295泊	2か所 年230泊	A	子ども家庭支援センター
37	トワイライトステイ ※予算事業名： 子育て短期支援	子供を養育する保護者が、就労などの理由で一時的にその子供を家庭で養育できない場合に、午後5時から午後10時まで施設で養育を実施します。	1か所 年75回	1か所 年75回	1か所 年75回	1か所 年75回	A	子ども家庭支援センター
38	生涯学習センターこども室運営 ※予算事業名： 生涯学習センター管理運営	子育て中の保護者の学習・社会参加を支援するため、こども室を活用し、保育が必要な幼児を一時的に保育する場を提供します。	実施	実施	実施	実施	A	生涯学習課

基本目標2 教育・保育の質と量を充実する

：子ども・子育て支援事業計画 ◎子供の貧困対策大綱関連事業

【評価】 A：達成 B：半数以上達成 C：未達成

No.	事業名	事業内容	令和元年度 【計画策定時】	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和6年度 目標	達成状況	担当課
39	区の施設で行う行事等における託児サービスの提供	区の施設で行う行事や区が主催する行事等においては、保護者が安心して行事等に参加できるよう、託児サービスを推進していきます。	実施	実施	実施	実施	A	関係全課
40	◎教育・保育施設に関わる人材の育成・養成・研修 ※予算事業名： 職員研修等	教育・保育施設に関わる人材の育成・養成・研修を通して、施設等量的充実を図るだけでなく、質的な充実も図っていきます。	実施	実施	実施	実施	A	関係全課
60	◎スーパーティーチャーの育成 【再掲】	学力向上施策を総合的に推進するために、教科などの指導力の高い教職員・保育士を計画的に育成する講座を開催し、区の次代を担う教職員・保育士を育成します。受講後は、区全体の教育力向上を目指し、研修講師などの役割を担い、区内に勤務する教職員・保育士への波及を図ります。	実施			実施		指導課
41	◎保育士等待遇改善 ※予算事業名： 保育所等保育士等キャリア育成	区内の認可保育所や認証保育所等が行う保育士等職員の賃金改善に要する費用の一部を補助します。	保育士等キャリア育成補助事業実施	保育士等キャリア育成補助事業実施	保育士等キャリア育成補助事業実施	推進	A	学務課 児童保育課
42	◎私立保育所・こども園等振興 ※予算事業名： 私立保育所振興、地域型保育振興 私立こども園振興	私立保育所・こども園及び地域型保育事業に対し、保育内容の一層の充実を図るために、国や都の基準を超えて援助を行います。	実施	実施	実施	推進	A	学務課 児童保育課
43	◎保育士等人材確保 ※予算事業名： こども園保育士等人材確保、保育所等保育士等人材確保	民間保育所等に対し、区内対象施設に勤務する保育士のために宿舎を借り上げた場合に経費の一部を補助します。 民間保育所等に対し、保育士資格を有しない職員の資格取得のための受講料等や公的機関が主催する保育士募集事業に参加する経費の補助をします。 私立認可保育所に対し、就職説明会等を開催するにあたり費用の一部を補助します。	保育従事職員宿舎借上げ支援実施 現任保育従事職員資格取得支援実施 保育士就職説明会等支援実施 求人情報の区公式ホームページ一括掲載実施	保育従事職員宿舎借上げ支援実施 現任保育従事職員資格取得支援実施 保育士就職説明会等支援実施 求人情報の区公式ホームページ一括掲載実施	保育従事職員宿舎借上げ支援実施 現任保育従事職員資格取得支援実施 保育士就職説明会等支援実施 求人情報の区公式ホームページ一括掲載実施	保育従事職員宿舎借上げ支援実施 現任保育従事職員資格取得支援実施 保育士就職説明会等支援実施 求人情報の区公式ホームページ一括掲載実施	A	学務課 児童保育課
44	福祉サービス評価 (第三者評価)	保育所等の利用者への情報提供とサービスの質の向上を図るために、保育所等が提供するサービスについて、東京都の第三者評価システムに基づき、自己評価及び第三者評価を実施します。認証保育所には、評価受審のための支援を行います。	その他施設 — 区立こども園 — 区立認可保育所 3か所	その他施設 1か所 区立こども園 2か所 区立認可保育所 3か所	その他施設 1か所 区立こども園 1か所 区立認可保育所 3か所	実施	A	子育て・若者支援課 学務課 児童保育課
59	◎教育活動アシスタント 【再掲】	区立学校における教員の長時間労働の改善に早急に取り組み、学校教育の質の維持向上を図るために、教員を志望する大学生等のボランティア指導者や理科教育に専念の高い者を活用し、教員の負担軽減を図ります。	実施			実施		指導課
45	◎保育所等給食管理	直営保育園・こども園11園において、0歳児から5歳児、各年齢に見合った栄養管理、衛生管理された、おやつを中心とした給食の提供を行います。	実施	実施	実施	実施	A	児童保育課
46	◎こどもクラブ運営 ※予算事業名： こどもクラブ運営	共働き家庭等の児童に対し、授業の終了後や長期休業中に宿題、遊び、休息、おやつ提供、体調管理などをを行い、基本的生活習慣についての援助や自立に向けた手助け等により、健全な育成を図ります。	こどもクラブ 25か所 高学年障害児対応 こどもクラブ 14か所	こどもクラブ 24か所 高学年障害児対応 こどもクラブ 13か所	こどもクラブ 24か所 高学年障害児対応 こどもクラブ 13か所	実施 実施	A	児童保育課
47	障害児放課後対策	重度の障害児等を受入れる放課後等デイサービス事業者の支援を行います。	実施	実施	実施	実施	A	障害福祉課

基本目標2 教育・保育の質と量を充実する

：子ども・子育て支援事業計画

◎子供の貧困対策大綱関連事業

【評価】 A：達成 B：半数以上達成 C：未達成

No.	事業名	事業内容	令和元年度 【計画策定期】	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和6年度 目標	達成状況	担当課
48	◎児童館運営 ※予算事業名：児童館管理運営	児童・生徒が放課後に安心して過ごすことができる居場所をつくるため、児童館を運営します。また、小学校高学年居場所や中高生専用の利用時間を設け、健全な育成を図ります。	児童館 8館 中高生タイム 実施館 2館	児童館 8館 中高生タイム 実施館 2館	児童館 8館 中高生タイム 実施館 2館	実施 実施	A	児童保育課
49	◎放課後子供教室運営 ※予算事業名：放課後子供教室運営	全ての児童を対象に、小学校の特別教室や校庭、体育館等を活用し、学習や交流活動、スポーツ文化活動等の多様な体験・活動の機会を提供することで、健全な育成を図ります。	放課後子供教室実施校 5校	放課後子供教室実施校 9校	放課後子供教室実施校 9校	推進	A	児童保育課
221	◎子供育成活動支援 【再掲】	子供が気軽に立ち寄れる地域の居場所を創設し、学習支援、食事提供等の包括的な子供育成活動を行う団体に対し、経費の一部を支援することにより、地域における子供及び家庭を支援する環境を整備します。	助成団体 4団体			助成団体 5団体		子育て・若者支援課

目標達成状況			
目 標 達 成		計画を超えて進捗	A（達成） 21
		ほぼ計画どおり進捗	B（半数以上達成） 0
		事業に遅れが生じている	C（未達成） 1
合 計			22

基本目標3 子供や親の学びと遊びの場を整備する

：子ども・子育て支援事業計画

◎子供の貧困対策大綱関連事業

【評価】 A：達成 B：半数以上達成 C：未達成

No.	事業名	事業内容	令和元年度 【計画策定時】	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和6年度 目標	達成状況	担当課
50	◎幼児教育共通カリキュラムの推進 ※予算事業名： 学校園経営・研修支援	「台東区幼児教育共通カリキュラムちいさな歩」に基づき、カリキュラムの実践を推進します。また、国において平成29年3月に改訂された「幼稚園教育要領」及び「保育所保育指針」などの基本的な考え方を踏まえ、カリキュラムを一部改訂し、区内の幼稚園・保育園・こども園における一層の推進を図ります。	カリキュラムの一部改訂実施 新たな実践事例の検証6事例	－	－	－	A	教育支援館
51	就学前施設における読書活動の推進 ※予算事業名： 幼稚園図書環境整備、こども園図書環境整備、保育所における読書活動の推進	子供の発達段階に応じた、教育・保育を着実に行っていくため、区立の幼稚園・保育園・こども園に配備している絵本などの充実を行い、読書活動の推進を図ります。	実施	実施	実施	実施	A	庶務課 学務課 児童保育課
52	◎就学前施設における特別支援教育の推進 ※予算事業名： 特別支援教育支援員の配置	区立幼稚園・保育園などの就学前施設での受け入れにおいて、特別な教育的支援を必要とする児童が安全安心な環境で教育・保育を受けられるよう、特別支援教育支援員を配置し、教育環境の充実を図ります。	支援を必要とする児児に配慮した支援員の配置実施	支援を必要とする児児に配慮した支援員の配置実施	支援を必要とする児児に配慮した支援員の配置実施	支援を必要とする児児に配慮した支援員の配置実施	A	教育支援館
53	幼児の体力向上支援	幼児の基礎体力向上と職員の指導力の向上を図るため、区立の幼稚園・保育園・こども園にスポーツ専門指導員を派遣するとともに、私立幼稚園・保育園・こども園における幼児の体力向上に関する取り組みを支援し、運動習慣の定着を図ります。	スポーツ専門指導員の派遣園数23園 私立幼稚園・保育園・こども園に対する支援実施	スポーツ専門指導員の派遣園数23園 私立幼稚園・保育園・こども園に対する支援実施	スポーツ専門指導員の派遣園数23園 私立幼稚園・保育園・こども園に対する支援実施	スポーツ専門指導員の派遣園数23園 私立幼稚園・保育園・こども園に対する支援実施	A	庶務課 学務課 児童保育課 教育支援館
54	幼児運動教室	幼児に幼児期特有の体の使い方を教え、幼児期から運動する習慣を身に付けさせるため、就学前の児童を対象とする運動教室を実施し、子供の体力を向上させます。	幼児運動教室3か所	幼児運動教室3か所	幼児運動教室3か所	幼児運動教室3か所	A	スポーツ振興課
55	◎連携の日 ※予算事業なし	幼稚園・保育園・こども園と小学校、小学校と中学校の円滑な接続を図るため、教職員の相互理解や幼児・児童・生徒の交流のきっかけをつくります。	年2回開催	中止	年2回開催	年2回開催	A	指導課
56	◎出前教育委員会 ※予算事業なし	教育委員会が幼稚園・保育園・こども園・小・中学校の施設状況や運営状況を把握するために出向きます。また、台東区教育委員会の施設・考え方・取組を教員・保育士等、幼稚園・保育園・こども園・小・中学校の関係教職員に直接伝えれる場としていきます。	実施	中止	中止	推進	C	庶務課
57	◎私立幼稚園への助成 ※予算事業名： 私立幼稚園小規模園補助及び健康管理等補助、私立幼稚園教育相談補助、私立幼稚園教育活動推進、私立幼稚園預かり保育推進補助	私立幼稚園や私立幼稚園連合会が実施する教育相談、教育活動の推進などの事業に対して、補助金を交付することにより、幼児教育の充実を図ります。	実施	実施	実施	実施	A	庶務課
58	◎学力向上推進ティーチャー	区立小・中学校に非常勤講師を配置し、きめ細かな学習機会の提供や放課後を活用した学習指導などを行い、児童・生徒の確かな学力向上を図ります。	実施	全小学校19校 全中学校7校 配置	全小学校19校 全中学校7校 配置	実施	A	指導課
59	◎教育活動アシスタント	区立学校における教員の長時間労働の改善に早急に取り組み、学校教育の質の維持向上を図るため、教員を志望する大学生等のボランティア指導者や理科教員に向け高い者を活用し、教員の負担軽減を図ります。	実施	派遣回数 小学校 1,114日 中学校 377日 合計 1,491日	派遣回数 小学校 1,050日 中学校 370日 合計 1,420日	実施	A	指導課
60	◎スーパーティーチャーの育成	学力・体力向上施策を総合的に推進するために、教科などの指導力の高い教職員・保育士を計画的に育成する講座を開催し、区の次代を担う教職員・保育士を育成します。受講後は、区全体の教育力向上を目指し、研修講師などの役割を担い、区内に勤務する教職員・保育士への波及を図ります。	実施	実施	実施	実施	A	指導課

基本目標3 子供や親の学びと遊びの場を整備する

：子ども・子育て支援事業計画

◎子供の貧困対策大綱関連事業

【評価】A：達成 B：半数以上達成 C：未達成

No.	事業名	事業内容	令和元年度 【計画策定時】	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和6年度 目標	達成状況	担当課
61	土曜学校公開 ※予算事業なし	保護者や地域の方に学校の授業を公開する土曜学校公開を各校年間10回実施し、開かれた学校づくりを進めます。また、授業日数を確保し、児童・生徒の確かな学力向上を図ります。	実施	実施	実施	実施	A	指導課
62	◎台東区総合学力調査 ※予算事業名： 学力向上のための調査研究	一人ひとりの学習状況に対応し、確かな学力の向上を図り、授業改善に役立てるため、総合学力調査を実施します。	小学4年 2科目 小学5年 4科目 小学6年 2科目 中学1年 4科目 中学2年 5科目 中学3年 2科目	中止	中止	小学4年 2科目 小学5年 4科目 小学6年 2科目 中学1年 4科目 中学2年 5科目 中学3年 2科目	C	指導課
63	◎学習支援講座ステップアップ	経済的事情などにより十分な学習機会のない中学生を対象に、外部講師による講座を実施します。	実施	実施	事業廃止	実施	C	指導課
64	小・中学校ICT教育の推進	ICT機器を活用した授業を実施することで、児童・生徒の授業に対する関心や意欲、理解度を高め、情報活用能力の育成を図るとともに、情報モラル教育も行う。また、それらに必要なICT教育環境を整備していく。	実施	推進	推進	推進	A	庶務課
65	小・中学校図書環境整備	国語力の向上を図り、情操教育効果を高めるため、文部科学省設定の学校図書標準を踏まえ、区立小・中学校図書館の蔵書を充実し、児童・生徒の読書活動を推進します。 ボランティア指導員の配置実施	小中学校の図書館の蔵書整備実施 学校図書館司書の配置週2回(小学校) 週1回(中学校)	小中学校の図書館の蔵書整備実施 学校図書館司書の配置週2回(小学校) 週1回(中学校)	小中学校の図書館の蔵書整備休止 学校図書館司書の配置週1回(小学校) 週1回(中学校)	小中学校の図書館の蔵書整備実施 学校図書館司書の配置週2回(小学校) 週1回(中学校)	B	庶務課 指導課
66	小・中学校における環境教育 ※予算事業名： 環境関連施設体験学習	地域における清掃・美化・リサイクル活動への参加や施設見学会の実施など区立小・中学校において体験や実践による教育活動を通じ、児童・生徒の環境に対する意識の向上と実践力の育成を図ります。	区立小中学校における清掃・美化・リサイクル活動実施 小学校全校での清掃施設見学会実施	中止	区立小中学校における清掃・美化・リサイクル活動実施 小学校全校での清掃施設見学会中止	区立小中学校における清掃・美化・リサイクル活動実施 小学校全校での清掃施設見学会実施	B	指導課
67	特別支援教育の推進	特別支援学級の適正な学級編成や特別支援教育支援員の適正な配置により、教育環境の整備を行うとともに、児童・生徒が個々のニーズに応じた適切な教育が受けられるよう指導・助言を行います。 また、教員に対する特別支援教育研修会等を実施します。	特別支援学級の運営実施 就学相談委員会等開催実施 就学支援シート活用割合83.6% 副籍事業実施割合97.1% 中学校特別支援教室導入による巡回指導検討 特別支援コーディネーター研修年3回 初任者研修(特別支援教育)年1回 支援を必要とする児童・生徒に配慮した支援員の配置実施	特別支援学級の運営実施 就学相談委員会等開催実施 就学支援シート活用割合80.5% 副籍事業実施割合96.2% 中学校特別支援教室導入による巡回指導実施 特別支援コーディネーター研修年2回 初任者研修(特別支援教育)年1回 支援を必要とする児童・生徒に配慮した支援員の配置延配置日数12,863日	特別支援学級の運営実施 就学相談委員会等開催実施 就学支援シート活用割合87.2% 副籍事業実施割合98.8% 中学校特別支援教室導入による巡回指導実施 特別支援コーディネーター研修年2回 初任者研修(特別支援教育)年1回 支援を必要とする児童・生徒に配慮した支援員の配置延配置日数11,495日	特別支援学級の運営実施 就学相談委員会等開催実施 就学支援シート活用割合92% 副籍事業実施割合100% 中学校特別支援教室導入による巡回指導実施 特別支援コーディネーター研修年3回 初任者研修(特別支援教育)年1回 支援を必要とする児童・生徒に配慮した支援員の配置実施	B	学務課 指導課 教育支援館
68	英語教育の充実 ※予算事業名： 小学校英語活動の推進、英語教育の充実	区立小・中学校に外国語指導助手を派遣し、ネイティブの英語にふれあう機会を設けることで、児童・生徒の英語活用能力と国際感覚を養っていきます。	実施	ALT派遣日数 小学校 1,145日 中学校 371日	ALT派遣日数 小学校 1,056日 中学校 404日	実施	A	指導課

基本目標3 子供や親の学びと遊びの場を整備する

：子ども・子育て支援事業計画

◎子供の貧困対策大綱関連事業

【評価】 A：達成 B：半数以上達成 C：未達成

No.	事業名	事業内容	令和元年度 【計画策定時】	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和6年度 目標	達成状況	担当課
69	国際理解重点教育	区立小学校において、東京都の体験型英語学習施設「TOKYO GLOBAL GATEWAY」での校外学習を実施するとともに、区立中学校の希望生徒を対象に夏休み期間を利用した英語体験学習プログラム「English Summer School」を実施し、将来に向けてグローバルな視点で課題を解決しようとする、ここぞし高い人材を育てます。また、区立中学校の代表生徒を海外に短期留学させ、境地校における授業体験、施設視察、その他現地の生徒やその家族と生活・学習等の相互交流を通して、国際理解教育を推進します。	TOKYO GLOBAL GATEWAYの体験検討 English Summer Schoolの開催検討 海外短期留学実施	中止	TOKYO GLOBAL GATEWAYの体験実施 English Summer Schoolの開催実施 海外短期留学中止	実施 実施 実施	B	指導課
70	魅力ある教育活動の推進	幼児・児童・生徒の実態に応じた教育、地域の文化や地域住民とのかかわりを生かした教育、これから時代に必要な能力を育てる教育など、学校・園の創意工夫を生かした魅力のある教育活動の推進を図ります。	実施	実施	一部実施	実施	C	指導課
71	学びのキャンパスプランニング	区内の博物館・美術館などの文化施設や、区にゆかりのある企業・団体・学識経験者などと連携して台東区学校教育ビジョンの実現に向けたプランを計画します。学校・園では、自校・園に合ったプランを選択し、実施していきます。	プラン数 126プラン	プラン数 128プラン	プラン数 129プラン	プラン数 130プラン	B	指導課
72	◎学校運営連絡協議会	開かれた学校づくりを進めため、学校運営について校園長と地域の関係者、保護者が意見交換をする場を設け、保護者や地域からの評価をもとに、学校運営の改善・充実を図ります。	1校園あたり 3回 学校評価 全校園実施	1校園あたり 2回 学校評価 全校園実施	1校園あたり 2回 学校評価 全校園実施	1校園あたり 3回 学校評価 全校園実施	B	庶務課
73	覚せい剤等乱用防止啓発活動	覚せい剤等薬物に対する正しい知識と薬物乱用がもたらす恐ろしさを広く区民に周知し、薬物乱用防止を図ります。	区内小中学校に対して 薬物乱用防止教室を実施 年1回	区内小中学校に対して 薬物乱用防止教室を実施 年1回	区内小学校に対して 薬物乱用防止教室を実施 年1回	区内小中学校に対して 薬物乱用防止教室を実施 年1回	A	生活衛生課
74	◎スクールカウンセラー	区立小・中学校へスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒の不登校やいじめ、しつけや心の問題などの教育相談に対応します。	1校あたり 配置日数 小学校 週2日 中学校 週1日	1校あたり 配置日数 小学校 週2日 中学校 週1日	1校あたり 配置日数 小学校 週2日 中学校 週1日	1校あたり 配置日数 小学校 週2日 中学校 週1日	A	指導課
75	◎スクールソーシャルワーカー ※予算事業名： 教育支援館運営	社会福祉に関する専門的な知識や技能を有する人材を、スクールソーシャルワーカーとして配置し、いじめや不登校、家庭の貧困や虐待など、子供が置かれた環境面における諸問題の解決を図ります。	実施	実施	実施	実施	A	教育支援館
76	学校教育相談員の配置	児童・生徒、保護者、区民等からの学校を取り巻く各種相談に対し、迅速な初期対応や適切な指導体制をとります。	実施	実施	実施	実施	A	指導課
77	ふれあいパートナー派遣 ※予算事業名： 生活指導相談学級の運営	不登校等で家にひきこもりがちな小・中学生を対象に、精神的な自立と学校復帰を目的として、心理学を専攻する大学院生や大学生等が家庭を訪問して話し相手や相談に応じます。	実施	実施	実施	実施	A	教育支援館
78	◎教育相談	子供の教育上のさまざまな悩みに関して、本人や保護者を対象としたカウンセリングを臨床心理士が行います。	実施	相談475件 延1,913回	相談486件 延2,229回	実施	A	教育支援館
79	生活指導相談学級の運営	学校生活に適応できず、長期欠席傾向にある児童・生徒を対象に、教職経験者や臨床心理士等が学校復帰に向けた支援をするための指導を行います。	実施	入級児童・生徒数 21人	入級児童・生徒数 21人	実施	A	教育支援館

基本目標3 子供や親の学びと遊びの場を整備する

：子ども・子育て支援事業計画

◎子供の貧困対策大綱関連事業

【評価】A：達成 B：半数以上達成 C：未達成

No.	事業名	事業内容	令和元年度 【計画策定時】	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和6年度 目標	達成状況	担当課
80	乳幼児とふれあう機会の充実	将来の親となる世代である中高生に、子育ての喜びや楽しさを体験できるように、様々な機会を設けて、乳幼児とふれあう時間を増やすなどの取組を進めています。また、学校・幼稚園で実施する「職場体験」等の進路指導・助言を行っています。	児童館で「中高生と赤ちゃんのふれあい事業」実施 職場体験実施	児童館で「中高生と赤ちゃんのふれあい事業」中止 職場体験中止	児童館で「中高生と赤ちゃんのふれあい事業」中止 職場体験中止	児童館で「中高生と赤ちゃんのふれあい事業」実施 職場体験実施	C	児童保育課 指導課
81	中学校職場体験 ※予算事業名：進路指導の充実	中学生に、地域の商店・企業等で仕事の体験をさせることにより、社会の一員としての自覚を促すとともに、望ましい社会性や勤労観、職業観を育成します。	実施	中止 ※各校による代替	中止 ※各校による代替	実施	B	指導課
82	小・中学校ふれあい学習	地域の人材や教材を学校の教育活動に導入し、人々とふれあうことにより、児童・生徒に地域社会の一員としての自覚や地域を愛する心を育てます。	実施	中止	実施	実施	A	指導課
83	青少年教育の推進	小学生から高校生年代までの青少年が、自然体験や創作活動などの異年齢集団の活動を通じて、自主性や創造性、社会性を養い、グループ活動で発揮できる力を育みます。	活動日数 年64日	活動日数 年5日	活動日数 年26日	活動日数 年64日	C	生涯学習課
84	子供の文化教育の充実 ※予算事業名：小学校演劇鑑賞教室、中学校音楽鑑賞教室、中学校音楽鑑賞教室	学校の教育活動の一環として、文化施設や文化団体との連携により、能・狂言やオーケストラなど、児童・生徒に本物に触れる機会を提供します。	小学校演劇鑑賞教室 各校1回 小学校音楽鑑賞教室 各校1回 中学校音楽鑑賞教室 各校1回	小学校演劇鑑賞教室 DVD視聴 小学校音楽鑑賞教室 中止 中学校音楽鑑賞教室 中止	小学校演劇鑑賞教室 DVD視聴 小学校音楽鑑賞教室 実施 中学校音楽鑑賞教室 中止	小学校演劇鑑賞教室 各校1回 小学校音楽鑑賞教室 各校1回 中学校音楽鑑賞教室 実施	A	指導課
85	環境学習の推進	より多くの区民及び事業者に対し、低炭素化の推進や資源循環、自然環境保全などに関する学習の機会を提供し、環境問題を自ら考え、環境行動の実践ができるよう支援します。環境ふれあい館ひまわりで、子供などを対象とした講演会、講座、イベントなどを実施していきます。	環境学習講座 112回 環境講演会 23回	環境学習講座 50回 環境講演会 14回	環境学習講座 125回 環境講演会 20回	環境学習講座 128回 環境講演会 24回	B	環境課
86	台東区子供歴史・文化検定 ※予算事業名：台東区歴史・文化検定	子供たちに郷土の歴史・文化の伝承を図り、郷土を愛する心を育むため、「台東区歴史・文化テキスト」を作成・配付します。また、テキストの理解を深めるため、「台東区子供歴史・文化検定」を実施します。	テキスト配付・活用 小学校5年生全員、区外から転入した小学校5、6年生及び中学生 検定 1回	テキスト配付・活用 小学校5年生全員、区外から転入した小学校5、6年生及び中学生 検定 1回	テキスト配付・活用 小学校5年生全員、区外から転入した小学校5、6年生及び中学生 検定 1回	テキスト配付・活用 小学校5年生全員、区外から転入した小学校5、6年生及び中学生 検定 1回	A	生涯学習課
87	台東区の民話と伝承遊びの普及	小学校や幼稚園・保育園などを訪問し、台東区に伝わる民話や伝説、伝承遊びを子供たちに伝える普及活動を実施することで、生まれ育った郷土をよく知り、愛する心を育成します。また、普及活動の充実を図るために、地域普及委員養成講座を実施します。	普及活動 全校・園実施 普及委員養成講座 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	A	生涯学習課
88	台東区ジュニアオーケストラ	青少年教育の一環として、情操教育を重点とした組織的教育活動を推進し、青少年のオーケストラに関する部門の育成を図ります。	団員の練習日数 72日	団員の練習日数 18日	団員の練習日数 38日	団員の練習日数 72日	B	生涯学習課
89	上野の森ジュニア合唱団	青少年教育の一環として、情操教育を重点とした組織的教育活動を推進し、青少年の合唱に関する部門の育成を図ります。	団員の練習日数 90日	団員の練習日数 15日	団員の練習日数 48日	団員の練習日数 90日	B	生涯学習課
90	子供の読書活動推進	子供が読書に親しめるよう、おはなし会などの子供向け事業を実施するとともに、読み聞かせや学習などに役立つよう、保育園・幼稚園・小中学校・児童館及びこどもクラブなどへの団体貸出を推進します。	おはなし会などの活動 315回 団体貸出 実施	おはなし会などの活動 83回 団体貸出 実施	おはなし会などの活動 172回 団体貸出 実施	おはなし会などの活動 325回 団体貸出 実施	B	中央図書館
91	まちかど図書館管理運営	公共施設をまちかど図書館として、地域住民や子供が気軽に立ち寄ることができる場所を提供します。	3か所 (うち1館小学校改修工事により休館中)	3か所 (うち1館小学校改修工事により休館中)	2か所	3か所	B	中央図書館

基本目標3 子供や親の学びと遊びの場を整備する

：子ども・子育て支援事業計画

◎子供の貧困対策大綱関連事業

【評価】A：達成 B：半数以上達成 C：未達成

No.	事業名	事業内容	令和元年度 【計画策定時】	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和6年度 目標	達成状況	担当課
92	生涯学習ラーニングスクエア	生涯学習のきっかけづくりとして様々な内容の講座、教室を提供し、親と子が共に学習できる内容の教室についても実施します。	講座数 5講座	講座数 0講座	講座数 0講座	講座数 5講座	C	生涯学習課
93	知る・作る・学ぶ講座	児童・生徒の休日等の自主学習を支援し、学校の日常では時間かけて学べない内容について学習する場を提供します。	5講座 計108日	5講座 計35日	5講座 計61日	5講座 計108日	B	生涯学習課
94	少年少女発明クラブ	児童・生徒が、機械工作などの創造・創作活動を通じて、発明や工夫することの楽しさを体験できる場を提供します。	45日 参加者数 延べ1,500人	16日 参加者数 延べ342人	49日 参加者数 延べ841人	45日 参加者数 延べ1,500人	B	生涯学習課
95	工作教室	5歳児から小学4年生までの子供たちが、ものづくりを通じて創造性を養うことができるような創作活動の場を提供します。	10日 参加者数 延べ170人	4日 参加者数 延べ37人	6日 参加者数 延べ60人	10日 参加者数 延べ170人	C	生涯学習課
96	◎スポーツひろば	スポーツを始めるきっかけづくりの場として、「スポーツひろば」を区立小中学校の一部で、中学生以上の一般向けと小・中学生対象の子供向けの事業を実施します。	スポーツひろば 累計9か所 初心者教室 実施	スポーツひろば 累計10か所 初心者教室 中止	スポーツひろば 累計10か所 初心者教室 中止	スポーツひろば 累計10か所 初心者教室 実施	B	スポーツ振興課
97	◎総合体育館個人開放	スポーツを始めるきっかけづくりの場として、台東リバーサイドスポーツセンターを個人開放します。	179,600人	52,914人	84,211人	推進	A	スポーツ振興課
98	寿作品展示会	シニアクラブを中心とする高齢者の作品展示とあわせて小学校児童、幼稚園児等の作品を展示し、高齢者の生きがいと仲間づくりの促進、他世代との交流を図ります。	2日間開催 来場者数 (延べ) 2,271人	中止	中止	来場者数 (延べ) 2,600人	C	健康課
99	特色ある公園の整備	地域の特色や、利用者の意見などを踏まえ、自然環境に配慮しながら子育てやパリアフリー、防災機能の強化など様々な視点で公園を整備することにより、地域の憩いの場となり、安全で快適に利用できる魅力ある公園を提供します。	整備2園 累計:20園	整備2園 累計:22園	整備0園 累計:22園	毎年整備 2園 設計2園 累計:30園	C	公園課
100	学校開放 ※予算事業名: 小・中学校施設管理	学校教育に支障のない範囲において、児童・生徒の生活指導や社会教育活動、社会体育活動の場として利用できるように、区立小・中学校施設を開放します。	実施	実施	実施	推進	A	庶務課
101	遊びの指導の充実 ※予算事業名: 児童館管理運営	日常の児童館活動や公園出前活動などで、子供達に様々な遊びを提供して、子供達の自由に遊ぶ力を伸ばしていくきます。また、子ども達の異年齢交流を促進し、子どものリーダー育成に取組みます。	実施	実施	実施	推進	A	児童保育課
115	◎子ども家庭支援センター 運営【再掲】	3歳までの子供とその保護者がゆったりくつろぐことができる、親子の遊び場を提供します。	4拠点 月～土曜日 開設			4拠点 月～土曜日 開設		子ども家庭支援センター
48	児童館運営【再掲】 ※予算事業名: 児童館管理運営	児童・生徒が放課後に安心して過ごすことができる居場所をつくるため、児童館を運営します。また、小学校高学年の居場所や中高生専用の利用時間を設け、健全な育成を図ります。	児童館 8館 中高生タイム実施館 2館			実施 実施		児童保育課

基本目標3 子供や親の学びと遊びの場を整備する

：子ども・子育て支援事業計画

◎子供の貧困対策大綱関連事業

【評価】A：達成 B：半数以上達成 C：未達成

No.	事業名	事業内容	令和元年度 【計画策定期】	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和6年度 目標	達成状況	担当課
102	出前児童館活動 ※予算事業名： 児童館管理運営	公園や公共施設等を利用した幼児タイムや下町こども工房等の活動を開催し、子供達と遊びを楽しむと共に地域の方々と一緒に子育てに取組んでいくことができる協力関係を築いていきます。	児童館 8館 中高生タイム実施館 2館	中止	出前児童館活動 1館 中高生タイム実施館 2館	実施	B	児童保育課
103	子供参画の推進 ※予算事業名： 児童館管理運営	従来の指導員の指導による施設利用だけでなく、子ども会議の開催等により、子供達が意見や要望を出し合い、主体的に運営に関わり、事業を実施できるようにします。	児童館 8館 中高生タイム実施館 2館	児童館 8館 中高生タイム実施館 2館	児童館 8館 中高生タイム実施館 2館	実施	A	児童保育課

目標達成状況			
目標達成		計画を超えて進捗	A（達成） 28
		ほぼ計画どおり進捗	B（半数以上達成） 16
		事業に遅れが生じている	C（未達成） 10
合計			54

基本目標4 子育て支援環境の充実を図る

：子ども・子育て支援事業計画

◎子供の貧困対策大綱関連事業

【評価】 A：達成 B：半数以上達成 C：未達成

No.	事業名	事業内容	令和元年度 【計画策定期】	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和6年度 目標	達成状況	担当課
104	◎ワーク・ライフ・バランスを推進するための取組み ※予算事業名： ワーク・ライフ・バランス推進、利子及び信用保証料補助、企業・人材育成支援	ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業に対し、融資あっせん助成を行うことで、区内中小企業のワーク・ライフ・バランスの促進を図ります。	ワーク・ライフ・バランス推進認定企業 22社 ワーク・ライフ・バランス講座 実施 ワークライフバランス資金 実施 職場環境等向上支援 15件	ワーク・ライフ・バランス推進認定企業 15社 ワーク・ライフ・バランス講座 実施(8人参加) ワークライフバランス資金 実施 職場環境等向上支援 8件	ワーク・ライフ・バランス推進認定企業 9社 ワーク・ライフ・バランス講座 未実施 ワーク・ライフ・バランス資金 実施(実行0件) 職場環境等向上支援 8件	ワーク・ライフ・バランス推進認定企業 22社 ワーク・ライフ・バランス講座 実施 ワークライフバランス資金 実施 職場環境等向上支援 15件	C	人権・多様性推進課 産業振興課
105	区内企業等に対する意識啓発及び情報提供 ※予算事業名： ワーク・ライフ・バランス推進、男女共同参画の推進、雇用・就業支援、経営相談	区内の企業等が、仕事と家庭を両立しやすい雇用環境の整備に取り組めるよう、両立支援に関する制度や都の支援事業などの情報を提供します。	女性向け再就職 支援講座 実施 国・都の取組み 情報提供 女性の再就職を支援する 講座 実施	女性向け再就職 支援講座 中止 国・都の取組み 情報提供 女性の再就職を支援する 講座 実施	女性向け再就職 支援講座 中止 国・都の取組み 情報提供 女性の再就職を支援する 講座 実施	女性向け再就職 支援講座 実施 国・都の取組み 情報提供 女性の再就職を支援する 講座 実施	B	人権・多様性推進課 子育て・若者支援課 産業振興課
106	一般事業主行動計画策定の促進 ※予算事業名： 企業・人材育成支援	経営セミナー等を活用し、各種制度の案内等を行い、経営対策の一環として、行動計画の策定を促進します。	実施	中止	中止	推進	C	子育て・若者支援課 産業振興課
107	男女平等参画 ※予算事業名： 男女共同参画の推進	男女平等参画社会の実現に向け、講座などによる意識啓発をはじめとする取組みを推進します。	はばたきプラン21 推進会議 4回開催 男女平等推進 フォーラム 1回開催 男女平等参画推進講座 12回開催 男女平等推進情報誌 の発行 2回発行	はばたきプラン21 推進会議 3回開催 男女平等推進 フォーラム 0回開催 男女平等参画推進講座 7回開催 男女平等推進情報誌 の発行 2回発行	はばたきプラン21 推進会議 4回開催 男女平等推進 フォーラム 0回開催 男女平等参画推進講座 10回開催 男女平等推進情報誌 の発行 2回発行	はばたきプラン21 推進会議 4回開催 男女平等推進 フォーラム 1回開催 男女平等参画推進講座 12回開催 男女平等推進情報誌 の発行 2回発行	B	人権・多様性推進課
108	お父さんのための講座 ※予算事業名： 子ども家庭支援センター運営	父親を対象とし、子供との関わり方や遊び方等の講座を実施し、子育て力の向上、積極的な育児参加を推進します。	40回	0回	37回	40回	B	子ども家庭支援センター
122	◎家庭教育学級 【再掲】 ※予算事業名： 家庭教育の振興	家庭教育力を一層高めるため、幼稚園・保育園・こども園・小・中学校に通園・通学者の子どもの保護者を対象に、家庭教育学級を実施します。	年42会場			年43会場		生涯学習課
109	子ども医療費助成	中学3年生修了時（15歳に達する日以後の最初の3月31日）までの児童の保険診療医療費の自己負担分を入院時の食事代も含め助成します。	助成件数 342,801件	助成件数 250,545件	助成件数 291,428件	実施	A	子育て・若者支援課
110	弱視等治療用眼鏡助成	9歳未満の児童を対象に健康保険の適用となった弱視等治療用眼鏡等の更新や修理にかかる費用の一部を助成します。	助成件数 8件	助成件数 4件	助成件数 6件	実施	A	子育て・若者支援課
111	◎児童手当	中学3年生修了時（15歳に達する日以後の最初の3月31日）までの児童を養育する父または母などに手当を支給します。	受給者数 12,543件	受給者数 12,465件	受給者数 12,329件	実施	A	子育て・若者支援課
112	私立幼稚園保護者補助 ※予算事業名： 私立幼稚園保護者負担軽減、私立幼稚園保護者補助	私立幼稚園の保護者負担を軽減するため、区単独事業として補助金を支給します。	補助園児数 延べ9,036件	補助園児数 延べ9,833件	補助園児数 延べ9,155件	実施	A	庶務課

基本目標4 子育て支援環境の充実を図る

：子ども・子育て支援事業計画

◎子供の貧困対策大綱関連事業

【評価】 A：達成 B：半数以上達成 C：未達成

No.	事業名	事業内容	令和元年度 【計画策定期】	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和6年度 目標	達成状況	担当課
113	子育てのための施設等利用給付	幼児教育・保育の無償化の一環として、保育の必要性の認定を受けた児童が、幼稚園、認定こども園の預かり保育や認可外保育施設等を利用した際に要する費用を上限額の範囲内で支給します。また、子ども・子育て支援新制度未施行の幼稚園等については、上記に加え、在籍している児童が当該施設を利用した際に要する費用を上限額の範囲内で支給します。	支給件数 延べ6,688件	支給件数 延べ11,989件	支給件数 延べ9,462件	実施	A	庶務課 学務課 児童保育課
114	にぎやか家庭応援プラン	第3子以降の児童について、ライフステージの節目となる出生、小・中学校入学時に祝品を贈呈します。	申請率 97.0%	申請率 89.0%	申請率 89.9%	実施	A	子育て・若者支援課
115	◎子ども家庭支援センター運営	3歳までの子供とその保護者がゆったりくつろぐことができる親子の遊び場を提供します。また、親子で楽しく遊べる行事を実施します。	4拠点 月～土曜日 開設	4拠点 月～土曜日 開設	4拠点 月～土曜日 開設	4拠点 月～土曜日 開設	A	子ども家庭支援センター
116	親子遊びプログラム ※予算事業名： 子ども家庭支援センター運営	子ども家庭支援センターで子育て中の保護者とその子供を対象とした講座・講演会の開催や交流の場を提供します。	762回	32回	330回	762回	C	子ども家庭支援センター
117	1歳のお誕生会 ※予算事業名： 子ども家庭支援センター運営	1歳になる子供を対象に子ども家庭支援センターでお誕生会を開催し、子供の成長がわかるよう足形をとります。	各センター 月1回	各センター 合計 408回	各センター 合計 388回	各センター 月1回	A	子ども家庭支援センター
118	子育て総合相談 ※予算事業名： 子ども家庭支援センター運営、要保護児童支援ネットワーク	18歳未満の子育てに不安や悩みなどを持っている子育て親子に対して、専任の相談員が相談・援助を行います。また、子育てに関する情報の提供、援助の調整を行います。	実施	実施	実施	実施	A	子ども家庭支援センター
231	子供・若者総合相談 【再掲】	0歳～39歳までの子供・若者に関するあらゆる悩みや不安等に対する相談を受け、必要な相談を行います。	検討			実施		子育て・若者支援課
212	(仮称) 北上野二丁目福祉施設整備	松が谷福祉会館における障害者自立支援センターの機能の充実に加え、子供に関する様々な相談に対応できる総合相談窓口や、地域の中核的な療育施設となる児童発達支援センターの設置、困難を有する若者を対象とした居場所づくりなど、令和6年度の開設に向けて再整備します。	検討			完了		(仮称) 北上野二丁目福祉施設整備担当
119	児童館幼児タイム ※予算事業名： 児童館管理運営	児童館で幼児を対象とした事業を開催します。	実施	実施	実施	推進	A	児童保育課
120	子育てひろば ※予算事業名：保育所運営	区立保育園で保育士が一緒に遊んだり、子育てに関する相談に応じたりします。	各園実施 保育園 合同行事 3回	中止	中止	各園実施 保育園 合同行事 3回	C	児童保育課
8	◎乳幼児健康診査【再掲】 ※予算事業名： 母子健康診査	乳幼児の健康管理と健全な発達・育成を支援するため、乳幼児に対する健康診査を実施します。	受診率 92.4% (30年度)			受診率 97.0%		保健サービス課
121	◎乳幼児家庭教育学級 ※予算事業名： 家庭教育の振興	家庭教育力を一層高めるため、乳幼児の保護者を対象に、乳幼児家庭教育学級を実施します。	年4会場	中止	年4会場	年4会場	A	生涯学習課

基本目標4 子育て支援環境の充実を図る

：子ども・子育て支援事業計画

◎子供の貧困対策大綱関連事業

【評価】 A：達成 B：半数以上達成 C：未達成

No.	事業名	事業内容	令和元年度 【計画策定時】	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和6年度 目標	達成状況	担当課
122	◎家庭教育学級 ※予算事業名： 家庭教育の振興	家庭教育力を一層高めるため、幼稚園・保育園・こども園・小・中学校に通園・通学する子供の保護者を対象に、家庭教育学級を実施します。	年42会場	年1会場	年23会場	年43会場	B	生涯学習課
123	◎家庭教育支援者養成講座 ※予算事業名： 家庭教育の振興	子育て中の保護者への声掛けや相談を行うなど、家庭教育を支援する人材を養成するための講座を実施します。	実施	実施	実施	実施	A	生涯学習課
124	◎子育て地域サポートー ※予算事業なし	ボランティア活動に従事する人材を募り、子供達に対する学習支援のほか、地域で実施する子育て関連事業を支援します。	登録者数 10人	登録者数 8人 (累計18人)	登録者数 5人 (累計23人)	10人 (累計50人)	C	子育て・若者支援課
125	伝えよう親と子のふれあい 広場	子育て中の親子、これから親になる方、そして子育てを支える区民を対象に子守唄講習会を開催し、親と子の絆を深め、子育てを支える区民とのふれあいを通して、子育て家庭を地域全体で応援していくまちを目指します。	子守歌講習会 3回 受講者満足度 100%	中止	事業終了	子守歌講習会 3回 受講者満足度 100%	C	子ども家庭支援センター
126	子育て自主サークル、 ボランティア活動育成支援	子育てサークルや子育てに関連するボランティア活動の情報を提供し、地域の住民が活動に入りやすいよう支援します。保育ボランティア講座を開催します。	子育てサークル支援 実施 保育ボランティア講座 2回 保育ボランティアフォローアップ講座 1回	子育てサークル支援 中止 保育ボランティア講座 中止 保育ボランティアフォローアップ講座 中止	子育てサークル支援 中止 保育ボランティア講座 中止 保育ボランティアフォローアップ講座 中止	子育てサークル支援 実施 保育ボランティア講座 2回 保育ボランティアフォローアップ講座 1回	C	子ども家庭支援センター
127	子育てメールマガジン ※予算事業名： たいとうメールマガジン	子育て中の保護者に、子育てに関するイベントや講座などの情報を配信します。	実施	実施	実施	実施	A	関係全課
128	子育て情報誌の作成 ※予算事業名： 子育てアシスト	子育てをしている保護者の意見をふまえ、より利用しやすい子育て情報誌を作成します。	たいとう子育て ハンドブック作成 (隔年) 実施 育児わくわくカレンダー 毎月発行 実施	たいとう子育て ハンドブック作成 (隔年) - 育児わくわくカレンダー 毎月発行 実施	たいとう子育て ハンドブック作成 (隔年) 実施 育児わくわくカレンダー 毎月発行 実施	たいとう子育て ハンドブック作成 (隔年) 実施 育児わくわくカレンダー 毎月発行 実施	A	子育て・若者支援課
129	子育てアシスト	多様な子育て支援の情報を提供するとともに、必要に応じて相談や助言、関係機関との連絡調整を行い、子育て支援サービスを円滑に利用できるよう支援します。	実施	実施	実施	実施	A	子育て・若者支援課
130	民生委員・児童委員	地域の身近な相談相手として、民生委員・児童委員の活動を推進します。	実施	実施	実施	実施	A	福祉課
131	青少年委員	各青少年活動の支援・協力や相談など、学校、地域と行政を結ぶパイプ役として活躍する、青少年委員の活動を推進していきます。	実施	一部実施	一部実施	実施	C	子育て・若者支援課
132	青少年地区活動推進	区内11地区の青少年育成地区委員会が、青少年の健全育成活動のために実施する事業を支援し、地域の教育力を高めています。	事業等開催数 220回	事業等開催数 81回	事業等開催数 72回	事業等開催数 220回	C	子育て・若者支援課
75	◎スクールソーシャルワーカー【再掲】 ※予算事業名： 教育支援館運営	社会福祉に関する専門的な知識や技能を有する人材を、スクールソーシャルワーカーとして配置し、いじめや不登校、家庭の貧困や虐待など、子供が置かれた環境面における諸問題の解決を図ります。	実施			実施		教育支援館

基本目標4 子育て支援環境の充実を図る

：子ども・子育て支援事業計画

◎子供の貧困対策大綱関連事業

【評価】 A：達成 B：半数以上達成 C：未達成

No.	事業名	事業内容	令和元年度 【計画策定期】	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和6年度 目標	達成状況	担当課
133	心の教育の推進	推進方針に基づき、家庭・地域・学校・関係機関が相互に連携しながら、心の教育を推進できるよう、啓発及び活動支援を図ります。	実施	実施	実施	実施	A	生涯学習課

目標達成状況		
目標達成		計画を超えて進捗 A（達成） 17
		ほぼ計画どおり進捗 B（半数以上達成） 4
		事業に遅れが生じている C（未達成） 9
合		計 30

基本目標5 子供が安心して安全に育つ環境をつくる

：子ども・子育て支援事業計画 ◎子供の貧困対策大綱関連事業

【評価】 A：達成 B：半数以上達成 C：未達成

No.	事業名	事業内容	令和元年度 【計画策定時】	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和6年度 目標	達成状況	担当課
134	2.4時間受付電話 ※予算事業名： 要保護児童支援ネットワーク	2.4時間電話を設置し、休日夜間問わず、緊急な児童虐待通報や子供からの相談に対応します。	相談件数 50件	相談件数 30件	相談件数 32件	実施	A	子ども家庭支援センター
74	◎スクールカウンセラー 【再掲】	区立小・中学校へスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒の不登校やいじめ、しつけや心の問題などの教育相談に対応します。	1校あたり 配置日数 小学校 週2日 中学校 週1日			1校あたり 配置日数 小学校 週2日 中学校 週1日		指導課
75	◎スクールソーシャルワーカー【再掲】	社会福祉に関する専門的な知識や技能を有する人材を、スクールソーシャルワーカーとして配置し、いじめや不登校、家庭の貧困や虐待など、子供が置かれた環境面における諸問題の解決を図ります。	実施			実施		教育支援館
234	若者育成支援推進 【再掲】	社会生活を円滑に行う上での困難を有する若者などの問題を解決するため、普及啓発事業や相談窓口を設置し、若者などへの相談・支援を行います。	相談 実施 講演会 3回			相談 実施 講演会 3回		子育て・若者支援課
135	子供の育成に関わる職員に対する意識啓発	教育・保育施設等子供に関わる職員に対して、子どもの権利擁護に関する、人権尊重の意識啓発を行います。	実施	実施	実施	実施	A	関係全課
136	子育てに関わるすべての人に対する意識啓発	教育・保育施設、PTA、町会等を通じて、子供や子育てに関わるすべての人に対して、子どもの権利擁護に関する、人権尊重の意識啓発を行います。	人権研修 (職員) 採用後3年目 1回 採用後15・25年目 1回 人権研修 (PTA) 3回 人権のつどい (区民) 1回 人権講座 (区民) 2回	人権研修 (職員) 採用後3年目 1回 採用後15・25年目 1回 人権研修 (PTA) 0回 人権のつどい (区民) 0回 人権講座 (区民) 2講座 ※動画配信	人権研修 (職員) 採用後3年目 1回 採用後15・25年目 1回 人権研修 (PTA) 0回 人権のつどい (区民) 0回 人権講座 (区民) 2講座 ※動画配信	人権研修 (職員) 採用後3年目 1回 採用後15・25年目 1回 人権研修 (PTA) 3回 人権のつどい (区民) 1回 人権講座 (区民) 2回	C	関係全課
137	子供の貧困問題に関する教職員の理解増進 ※予算事業なし	校園長会等で子供の貧困問題に関する啓発を行い、教職員まで周知・伝達していきます。	実施	実施	実施	実施	A	子育て・若者支援課 指導課
138	人権教育研修会	人権尊重教育推進校校長会、人権尊重教育推進校研究担当者会、人権教育研修会、全国人権・同和教育研究大会、全国研究集会などの、区立幼稚園・こども園・小学校・中学校の教員を対象とした研修会や先進地域視察を通して、教員の人権意識の向上を図ります。あわせて、生命の尊さと自他の命を尊重する指導の改善のために、校内研究を工夫します。	実施	実施	実施	実施	A	指導課
139	子ども家庭支援センターの機能強化 ※予算事業名： 要保護支援ネットワーク	児童虐待防止体制を強化するため、子ども家庭支援センターの職員体制の充実や専門相談員の人材育成、相談環境を整備します。また、養育を支援することが特に必要な家庭を対象として、ショートステイを実施します。さらに、児童相談所の設置について検討します。	職員体制の充実 実施 専門相談員の 人材育成 実施 相談環境の整備 実施 要支援家庭を対象とした ショートステイ 実施 児童相談所設置の検討 実施	職員体制の充実 実施 専門相談員の 人材育成 実施 相談環境の整備 実施 要支援家庭を対象とした ショートステイ 実施 児童相談所設置の検討 実施	職員体制の充実 実施 専門相談員の 人材育成 実施 相談環境の整備 実施 要支援家庭を対象とした ショートステイ 実施 児童相談所設置の検討 実施	実施 実施 完了 実施 実施	A	子ども家庭支援センター
140	虐待予防の推進 ※予算事業名： 要保護支援ネットワーク	児童虐待を未然に防止するため、児童や保護者を対象に児童虐待についての理解を深め、予防のための周知・啓発活動を行います。	虐待予防啓発 実施	実施	実施	推進	A	子ども家庭支援センター

基本目標5 子供が安心して安全に育つ環境をつくる

：子ども・子育て支援事業計画 ◎子供の貧困対策大綱関連事業

【評価】 A：達成 B：半数以上達成 C：未達成

No.	事業名	事業内容	令和元年度 【計画策定期】	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和6年度 目標	達成状況	担当課
141	◎要保護児童支援ネットワーク	台東区要保護児童支援ネットワークにおける関係機関などの緊密な連携や見守り、保護者の養育力を高めるための取組みにより、児童虐待や不登校、非行、養育が困難な家庭などの要保護児童及びその保護者を支援します。	関係機関との連携実施 虐待事例への対応実施	実施 実施	実施 実施	推進 実施	A	子ども家庭支援センター
142	◎養育支援ヘルパー	養育支援が必要な家庭に対して、家事援助や専門相談員等による助言指導を訪問により実施します。	訪問回数 704回	訪問回数 739回	訪問回数 544回	実施	C	子ども家庭支援センター
7	◎乳児家庭全戸訪問【再掲】	保健師及び助産師が、生後4か月未満の乳児がいる全ての家庭を訪問し、相談や地域における子育て情報の提供を行います。	乳児家庭全戸訪問指導率 96.0% (30年度)			乳児家庭戸訪問指導率 100%		保健サービス課
143	オレンジリボンキャンペーン ※予算事業名： 要保護児童支援ネットワーク	児童虐待防止、要保護児童等に関する啓発活動を実施します。	講演会 1回	講演会 1回	講演会 1回	講演会 1回	A	子ども家庭支援センター
144	里親啓発 ※予算事業名： 要保護児童支援ネットワーク	里親制度に関する情報の提供、養育体験発表会等講座を開催し、制度の推進に取り組んでいきます。	講演会 1回	講演会 1回	講演会 1回	講演会 1回	A	子ども家庭支援センター
145	交通安全対策	交通事故防止に向けて、関係機関と連携し、安全教育や啓発活動をさらに充実させるとともに、交通安全教育冊子及び物品の配布をします。	交通安全絵本作成・配布 交通安全啓発品作成・配布 小学生向け自転車運転講習会実施 中学生向け交通安全教室(スケアードストレイト)実施	交通安全絵本作成・配布 交通安全啓発品作成・配布 小学生向け自転車運転講習会実施 中学生向け交通安全教室(スケアードストレイト)中止	交通安全絵本作成・配布 交通安全啓発品作成・配布 小学生向け自転車運転講習会実施 中学生向け交通安全教室(スケアードストレイト)実施	交通安全絵本作成・配布 交通安全啓発品作成・配布 小学生向け自転車運転講習会実施 中学生向け交通安全教室(スケアードストレイト)実施	A	交通対策課
146	交通安全教具支給	区立小学校入学児童全員にランドセルカバーを支給します。	実施	実施	実施	実施	A	学務課
147	幼児の安全ヘルメット	転倒などによる幼児の頭部の怪我を予防するため、2歳児を対象に幼児用ヘルメットを無償付し、あわせて防犯に関する啓発物を配付します。	ヘルメット配布予定数 1,160個 (対象：2歳児)	ヘルメット配布予定数 1,841個 (対象：1歳児、2歳児)	ヘルメット配布数 891個 (対象：1歳児)	ヘルメット配布予定数 1,450個 (対象：1歳児)	B	交通対策課
148	地域防犯活動支援	地域の自主防犯活動を促進するため、防犯パトロール用品の貸与やリーダー育成などを実施して地域活動を支援します。 また、区内を巡回して業務を行なう事業者に、本来業務とあわせて防犯パトロールを実施いただき、地域と区、区内4警察署が連携・協力して安全で安心なまちづくりの実現に寄与します。	防犯パトロール実施団体への支援実施 リーダー講習会 4回 たいとう安全・安心パトロール協力隊実施	防犯パトロール実施団体への支援実施 リーダー講習会 2回 たいとう安全・安心パトロール協力隊実施	防犯パトロール実施団体への支援実施 リーダー講習会 1回 たいとう安全・安心パトロール協力隊実施	防犯パトロール実施団体への支援実施 リーダー講習会 4回 たいとう安全・安心パトロール協力隊実施	B	生活安全推進課
149	「子供の安全」巡回パトロール	子供の安全を見守り、地域の犯罪抑止を図るため、区内の巡回パトロールを毎日実施します。	実施	実施	実施	実施	A	生活安全推進課
150	職員による安全・安心パトロール ※予算事業なし	区職員が使用する府用車、府用自転車に「安全・安心パトロール」の表示をして、広く防犯意識の高揚と啓発を図ります。	実施	実施	実施	実施	A	生活安全推進課

基本目標5 子供が安心して安全に育つ環境をつくる

：子ども・子育て支援事業計画

◎子供の貧困対策大綱関連事業

【評価】 A：達成 B：半数以上達成 C：未達成

No.	事業名	事業内容	令和元年度 【計画策定時】	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和6年度 目標	達成状況	担当課
151	学校安全ボランティア ※予算事業なし	各小学校単位で保護者や町会などの地域住民が児童の登下校時の安全確保を図るためにボランティアで通学路のパトロールや見守り活動を実施します。	ボランティア登録者数 680人	ボランティア登録者数 571人	ボランティア登録者数 542人	ボランティア登録者数 680人	B	庶務課
152	子ども安全の日 ※予算事業なし	毎月第3水曜日を「子ども安全の日」として全校一斉下校を実施します。(小学生は集団下校)	実施	実施	実施	実施	A	指導課
153	「こんにちはタイム」、「夕焼けタイム」の放送 ※予算事業名：生活安全啓発	下校時に防災行政無線を活用して、区民に対して地域の見守りを呼びかける放送を行うことで、子供の安全に関する意識啓発と通学路の安全確保を図ります。	実施	実施	実施	実施	A	生活安全推進課
154	通学路防犯設備維持管理	公立小学校の通学路に設置した防犯カメラを維持管理することにより、学校と地域などが連携して行う登下校時の見守り活動を補完し、通学路における児童の安全をより一層確保します。	実施	実施	実施	実施	A	学務課
155	子どもの安心対策	子ども110番ステッカーを作成し、通学路の協力者宅等に貼り、子供が身の危険を感じた場合に助けを求めることができる緊急避難場所を設置しています。	子ども110番協力者数 1,450人	子ども110番協力者数 1,322人	子ども110番協力者数 1,353人	子ども110番協力者数 1,550人	B	学務課
156	防犯ブザーの貸与	区内の私立中学校に在学の方、または区内在住で、区外の小・中学校に在学の方を対象に、登下校中の安全を確保するため、希望者に防犯ブザーを貸与します。	実施	実施	実施	実施	A	総務課 庶務課
157	防犯設備設置助成	町会や商店街などの地域団体が、防犯活動を補完するため防犯カメラなどの設備を設置する場合に費用の一部を助成します。 また、設置した防犯カメラが適切に管理運営できるように、防犯カメラを設置した町会・商店街に対して、保守点検費等の維持管理経費を助成します。	実施	実施	実施	実施	A	生活安全推進課
158	生活安全啓発	生活安全対策の推進と区民等の防犯意識の高揚・啓発を図るため、生活安全推進協議会の運営や「生活安全のつどい」の開催、「生活安全ニュース」や「台東区の生活安全」等を発行します。	実施	実施 ※生活安全のつどいは代替事業を実施	実施 ※生活安全のつどいは代替事業を実施	推進	A	生活安全推進課
159	安全・安心電子飛脚便 ※予算事業名：たいとうメールマガジン	子供に関わる事件や不審者情報等地域の安全安心に関する情報を電子メール・Twitter等で登録した区民等に配信し、防犯意識を高めます。	実施	実施	実施	実施	A	生活安全推進課
160	情報モラルの指導 ※予算事業なし	子供がインターネット等を利用する際の、マナー、モラルを身につけ、正しく利用できるようにします。	小学校19校 中学校7校 で実施	小学校19校 中学校7校 で実施	小学校19校 中学校7校 で実施	小学校19校 中学校7校 で実施	A	指導課
161	飲酒や喫煙・薬物など有害環境への接触の防止活動への支援 ※予算事業なし	有害環境に対する正しい知識と恐ろしさを生徒が認識するとともに、生徒が接触しないよう防止を図っています。	小学校19校 中学校7校 で実施	小学校19校 中学校7校 で実施	小学校19校 中学校7校 で実施	小学校19校 中学校7校 で実施	A	指導課
162	安全教育 ※予算事業なし	地震や火災等の災害時、不審者に遭遇して危険な状況にある時、交差点の横断や自転車での走行など路上での安全を確保しなければならない時など、危険を予測し回避する能力を養います。	幼稚園10園 小学校19校 中学校7校 で実施	幼稚園10園 小学校19校 中学校7校 で実施	幼稚園10園 小学校19校 中学校7校 で実施	幼稚園10園 小学校19校 中学校7校 で実施	A	指導課

基本目標5 子供が安心して安全に育つ環境をつくる

：子ども・子育て支援事業計画

◎子供の貧困対策大綱関連事業

【評価】 A：達成 B：半数以上達成 C：未達成

No.	事業名	事業内容	令和元年度 【計画策定期】	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和6年度 目標	達成状況	担当課
163	防災行動力の向上 ※予算事業名： 区民の防災力向上	子供に対する防災意識の啓発及び防災行動力の向上を図るため、小中学校、高等学校及び幼稚園・保育園、こども園において防災普及指導員による防災出前講座や防災訓練時の指導・起震車体験を実施します。	実施	実施	実施	実施	A	危機・災害対策課
164	快適室内環境づくり	室内環境診断やダニなどの検査を行い、健康で快適な住まい方の指導を行います。	室内環境診断 30件 住まいの室内環境相談 年200回 事前協議指摘事項の改善率 100%	室内環境診断 38件 住まいの室内環境相談 年272回 事前協議指摘事項の改善率 100%	室内環境診断 35件 住まいの室内環境相談 年262回 事前協議指摘事項の改善率 100%	室内環境診断 35件 住まいの室内環境相談 年200回 事前協議指摘事項の改善率 100%	A	生活衛生課
165	子育て世帯住宅リフォーム支援	小学生以下の子供がいる子育て世帯に対し、住居内の転落防止用手すりやドアストッパーの設置などのリフォーム工事にかかる費用の一部を助成し、安全・安心な住まいづくりを促進します。	7件	6件	3件	7件	C	住宅課
166	マンション修繕支援	分譲マンションの管理組合や賃貸マンション個人オーナーに対し、マンション共用部分における段差解消、手すりの設置など、バリアフリー改修工事に係る工事費の一部を助成し、良好な住宅ストックの確保を図ります。	5件	1件	0件	5件	C	住宅課
167	三世代住宅助成 ※予算事業名： 住まいの共同化と安心建替え支援	一定規模以上の空地を確保し、三世代が同居する住宅を建築する場合に費用の一部を助成します。	5件	0件	2件	5件	C	住宅課
168	ひとり親家庭住み替え居住支援 ※予算事業名： 高齢者等住み替え居住支援	住宅確保要配慮者（ひとり親世帯）が民間賃貸住宅を自己の都合や責任によらない理由で立ち退いて、区内の別の民間賃貸住宅に転居する際にかかる費用の一部を助成し、住宅セーフティネットの構築及び地域における継続居住の促進を図ります。	5件	2件	3件	5件	B	住宅課
169	◎居住支援協議会	子供を養育している方やその他の住宅の確保に特に配慮を要する方が民間賃貸住宅へ円滑に入居できるようにするため、区と不動産関係団体、居住支援団体などで、課題等を協議し、入居相談等の支援策の実施や啓発活動を行います。	実施	実施	実施	実施	A	住宅課
189	ひとり親家庭家賃等債務保証【再掲】 ※予算事業名： 高齢者等家賃等債務保証	区が指定する民間保証会社が、保証人の代わりに家賃等の債務保証を行う際に、ひとり親世帯がその民間保証会社に支払う保証料の一部を助成します。	3件			3件		住宅課
170	バリアフリーの推進	バリアフリー協議会（関係事業者、区民、高齢者、障害者などで構成）の検討を経て策定した基本構想に基づき、各事業者による特定事業計画の事業を実施することにより、重点整備地区内のバリアフリー化を促進していきます。	実施	実施	実施	実施	A	都市計画課
171	鉄道駅総合バリアフリー推進事業助成	鉄道事業者が行う鉄道駅におけるエレベーター等の整備事業に対し、その経費の一部を補助し、福祉のまちづくりを推進します。	エレベーター設置 1か所	エレベーター設置 0か所	ホームドア設置 1か所	推進	A	都市計画課
172	安全・安心な道づくり	すべての利用者が安全かつ快適に道路を通行できるよう、歩道の整備やバリアフリー化を推進します。	歩道のバリアフリー化 1,742m (16,422m)	歩道のバリアフリー化 511m	歩道のバリアフリー化 569m	推進	B	土木課
173	さわやかトイレ整備	区民や来街者など、だれでも、どこでも、安心して利用できるよう、「さわやかトイレ整備方針」に基づき、公園トイレを整備します。	3か所整備 (累計22か所)	0か所整備 (累計22か所)	0か所整備 (累計22か所)	毎年2か所整備 (累計32か所)	C	公園課

基本目標5 子供が安心して安全に育つ環境をつくる

：子ども・子育て支援事業計画 ◎子供の貧困対策大綱関連事業

【評価】 A：達成 B：半数以上達成 C：未達成

No.	事業名	事業内容	令和元年度 【計画策定期】	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和6年度 目標	達成状況	担当課
174	福祉のまちづくり推進 ※予算事業名： 福祉のまちづくり整備助成、福祉のまちづくり推進	診療所や薬局などのバリアフリー化工事に対する助成を行います。また、高齢者・障害者疑似体験の実施や啓発用パンフレットの作成・配布により、ニニバーサルデザインの理念に基づく心のバリアフリーの普及・啓発を行います。	バリアフリー化助成 2件 疑似体験の実施 18回 啓発用パンフレットの 作成 実施 (3年に1度)	バリアフリー化助成 0件 疑似体験の実施 0回	バリアフリー化助成 2件 疑似体験の実施 0件	バリアフリー化助成 2件 疑似体験の実施 16回以上 啓発用パンフレットの 作成 実施 (3年に1度)	B	福祉課
175	心のバリアフリー教育の実施 ※予算事業名： 人権教育	車椅子やベビーカーなどによる体験的な学習を導入するとともに、学校・幼稚園で推進する人権教育についての指導・助言と人権教育に関する研修会を実施します。	人権教育研修 年間7回実施	人権教育研修 年間7回実施	人権教育研修 年間2回実施	人権教育研修 年間7回実施	C	指導課
176	授乳・おむつ替え用テント等貸出 ※予算事業名： 区民部管理運営	乳幼児を連れた保護者が安心して催事に参加できる環境づくりを推進するため、区内催事に授乳やおむつ替えができるテント等を貸出します。	実施	実施	実施	実施	A	子育て・若者支援課

目標達成状況			
目標達成		計画を超えて進捗	A（達成）
		ほぼ計画どおり進捗	B（半数以上達成）
		事業に遅れが生じている	C（未達成）
合計			43

基本目標6 配慮を要する子供や家庭への支援の充実を図る

：子ども・子育て支援事業計画 ◎子供の貧困対策大綱関連事業

【評価】 A：達成 B：半数以上達成 C：未達成

No.	事業名	事業内容	令和元年度 【計画策定時】	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和6年度 目標	達成状況	担当課
177	ひとり親家庭医療費助成	ひとり親家庭で、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を養育する父、母又は養育者とその児童にかかる保険診療医療費の自己負担分の全部又は一部を助成します。	助成件数 20,308件	助成件数 16,621件	助成件数 17,380件	実施	A	子育て・若者支援課
178	児童育成手当	ひとり親家庭で、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（児童に障害がある場合は20歳未満まで）を養育する父、母又は養育者に手当を支給します。	受給者数 1,464人	受給者数 1,366人	受給者数 1,319人	実施	A	子育て・若者支援課
179	◎児童扶養手当	ひとり親家庭で、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（児童に中度以上の障害がある場合は20歳未満まで）を養育する父、母又は養育者に手当を支給します。	受給者数 1,031人	受給者数 1,085人	受給者数 1,032人	実施	A	子育て・若者支援課
217	◎奨学給付金【再掲】	経済的理由により児童を高等学校などに進学させることが困難な保護者に対し、高等学校などにおける教育に係る経費の一部に充てるための奨学金を支給します。	給付件数 175件			給付件数 175件		子育て・若者支援課
180	◎母子生活支援施設 管理運営	児童の養育が十分にできない場合に居室の提供（入所）及び母子支援員による生活援助を行なながら、抱えている諸問題の解決を図ります。また、関係機関と連携して地域で生活することを目指して様々な支援を行なっています。	管理運営 実施 特定妊婦受入の検討 実施	管理運営 実施 特定妊婦受入の検討 実施	管理運営 実施 特定妊婦受入の検討 実施	実施 実施	A	子育て・若者支援課
181	◎母子福祉協議会助成	台東区母子寡婦福祉協議会の会員相互の生活向上と福祉増進を図り、母子家庭に対する自立促進の指導を行なう会の目的に対し、補助金を助成します。	実施	実施	実施	実施	A	子育て・若者支援課
182	◎ひとり親家庭 ホームヘルプサービス	日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭に対して、一定の期間ホームヘルパーを派遣し、必要な援助を行ないます。	利用世帯 2世帯 派遣時間 100時間	利用世帯 0世帯 派遣時間 0時間	利用世帯 1世帯 派遣時間 75時間	実施	A	子育て・若者支援課
183	ひとり親家庭レクリエーション ※予算事業名： 交通遺児家庭等レクリエーション	台東区母子寡婦福祉協議会と共に、交通遺児家庭等ひとり親家庭を無料招待し、閉園近辺のレジャー施設等にバスで日帰りのレクリエーションを開催します。	2回実施 参加者満足度 100%	実施なし	実施なし	2回実施 参加者満足度 100%	C	子育て・若者支援課
184	◎母子及び父子福祉資金 貸付事務	母子及び父子家庭の経済的自立と安定した生活を維持するために、生活資金、修学資金、就学支度資金等の貸付けを行ないます。	新規貸付件数 83件	新規貸付件数 38件	新規貸付件数 55件	実施	A	子育て・若者支援課
185	◎自立支援教育訓練給付	ひとり親家庭で児童扶養手当受給者（同水準の所得の者を含む）に対し、雇用保険制度に基づく教育訓練給付の指定講座等にかかる費用の一部を訓練給付金として支給します。	給付件数 10件	給付件数 6件	給付件数 3件	給付件数 10件	C	子育て・若者支援課
186	◎高等職業訓練促進	ひとり親家庭で児童扶養手当受給者（同水準の所得の者を含む）に対し、就業にむけた国家資格を取得する場合、修業訓練中の一定期間及び修了後に給付金を支給し、生活の負担軽減と自立の促進を図ります。	給付件数 25件	給付件数 15件	給付件数 13件	給付件数 25件	B	子育て・若者支援課
187	◎自立支援プログラム策定	ひとり親家庭で児童扶養手当受給者（同水準の所得の者を含む）に対し、自立支援プログラム策定員によるカウンセリング、プログラム策定、ハローワーク等関係機関との連絡調整、面接指導等を行い、自立及び就労を支援します。	プログラム 策定件数 60件	プログラム 策定件数 67件	プログラム 策定件数 78件	プログラム 策定件数 60件	A	子育て・若者支援課

基本目標6 配慮を要する子供や家庭への支援の充実を図る

：子ども・子育て支援事業計画

◎子供の貧困対策大綱関連事業

【評価】 A：達成 B：半数以上達成 C：未達成

No.	事業名	事業内容	令和元年度 【計画策定期】	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和6年度 目標	達成状況	担当課
188	◎高等学校卒業程度認定 取得支援	ひとり親家庭で児童扶養手当受給者（同水準の所得の者を含む）又はその児童（20歳未満）が高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合、民間事業者などが実施する対策講座の受講費用の一部を支給します。	給付件数 1件	給付件数 1件	給付件数 1件	実施	A	子育て・若者支援課
189	ひとり親家庭家賃等債務保証 ※予算事業名： 高齢者等家賃等債務保証	区が指定する民間保証会社が、保証人の代わりに家賃等の債務保証を行う際に、ひとり親世帯がこの民間保証会社に支払う保証料の一部を助成します。	3件	0件	0件	3件	C	住宅課
190	◎ひとり親家庭の家計改善 支援	ひとり親家庭の親に対し、ファイナンシャルプランナー等の専門家による家計管理に関するアドバイスを行います。	検討	検討	検討	実施	A	子育て・若者支援課
191	母子家庭への相談支援 ※予算事業名：母子福祉	配偶者のいない女子で児童を扶養中の母子家庭を対象に、児童の健全育成、健康的、文化的生活の維持のために相談に応じます。	実施	相談件数 40件	相談件数 30件	実施	B	保護課
192	はばたき21相談室	生きづらさを抱えている方への心のケアや、女性弁護士による法律相談を行い問題解決へのアドバイスを行います。	こころと生き方なんで も相談 500件 女性弁護士による法律 相談 85件	こころと生き方なんでも 相談 571件 女性弁護士による法律 相談 48件	こころと生き方なんでも 相談 505件 女性弁護士による法律 相談 62件	実施	A	人権・多様性推進課
193	特別児童扶養手当	20歳未満の障害児（者）を養育している方に手当を支給します。	受給者数 140人	受給者数 137人	受給者数 129人	実施	A	子育て・若者支援課
178	児童育成手当【再掲】	ひとり親家庭で、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあつる児童（児童に障害がある場合は20歳未満まで）を養育する父、母又は養育者に手当を支給します。	受給者数 1,464人			実施		子育て・若者支援課
194	障害者移動支援 ※予算事業名： 障害者移動支援、 精神障害者障害福祉サービス、難病患者等支援	屋外での移動が困難な障害者にガイドヘルパーを派遣し、地域における自立生活及び社会参加を支援します。	(18歳以下) 利用者数 30名	(18歳以下) 利用者数 17名	(18歳以下) 利用者数 17名	実施	A	障害福祉課 保健予防課
195	重症心身障害児（者）等 在宅レスバイト	重症心身障害児（者）に対し、訪問看護師を派遣し一定時間ケアを代替し、家族の休養を図ることにより、重症心身障害児（者）等の健康の保持とその家族の福祉の向上を図ります。	実施	実施	実施	実施	A	障害福祉課
196	身体障害児（者）の医療的 ケア支援	医療的ケアの必要な利用者を受け入れる区内の短期入所事業者に対し、看護師を配置するための費用を助成することにより、医療的ケアを必要とする障害児（者）に対する支援を充実し、家族の介護負担の軽減を図ります。	実施	実施	実施	実施	A	障害福祉課
197	心身障害児（者）ヘルパー 養成	移動支援のサービスの担い手となるガイドヘルパーを確保するため、養成研修を実施します。	年30人	年14人	年17人	年45人 累計225人	C	障害福祉課
198	障害児通学支援	保護者の就労や疾病などの理由により、単独での通学が困難な障害児の登下校時などの送迎を支援することにより、障害児の安全の確保や保護者の負担軽減を図ります。	(18歳以下) 利用者数 42人	(18歳以下) 利用者数 24人	(18歳以下) 利用者数 23人	実施	A	障害福祉課

基本目標6 配慮を要する子供や家庭への支援の充実を図る

：子ども・子育て支援事業計画

◎子供の貧困対策大綱関連事業

【評価】 A：達成 B：半数以上達成 C：未達成

No.	事業名	事業内容	令和元年度 【計画策定期】	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和6年度 目標	達成状況	担当課
199	心身障害者日中一時支援	障害児等を一時的に預かり、日中ににおける活動の場を提供することにより、見守り及び社会参加に適応するための訓練等を行う一般型の他、高校生のみを対象とした放課後支援型及び高校生以上で医療的ケアが必要な方を対象とした医療的ケア支援型を実施します。	利用日数 250日	利用日数 321日	利用日数 443日	実施	A	障害福祉課
200	心身障害児（者）医療費助成	心身障害児（者）が病院、診療所などで診断を受けたとき、窓口で支払う健康保険の自己負担分の全部又は一部を助成します。 対象者には申請により受給者証を発行します。	(18歳以下) 利用者数 24人	(18歳以下) 利用者数 15人	(18歳以下) 利用者数 8人	実施	A	障害福祉課
201	障害児福祉手当 ※予算事業名： 特別障害者等福祉手当	常時介護が必要な20歳未満の重度障害児（者）に対し、その重度の障害によって生じる負担を軽減するために手当を支給します。	(18歳以下) 利用者数 33人	(18歳以下) 利用者数 31人	(18歳以下) 利用者数 35人	実施	A	障害福祉課
202	重度心身障害者手当	常時複雑な介護が必要な65歳未満の最重度障害児（者）に対し、その重度の障害によって生じる負担を軽減するために手当を支給します。	(18歳以下) 利用者数 11人	(18歳以下) 利用者数 9人	(18歳以下) 利用者数 7人	実施	A	障害福祉課
203	難病患者福祉手当	65歳未満の難病患者に対して生活の安定を図るために手当を支給します。	(18歳以下) 利用者数 15人	(18歳以下) 利用者数 17人	(18歳以下) 利用者数 15人	実施	A	障害福祉課
204	身体障害児（者）補装具	身体障害児（者）の日常生活等を容易なものにするため車いすや義手、義足等の補装具を交付します。	(18歳以下) 利用者数 87件	(18歳以下) 利用者数 57人	(18歳以下) 利用者数 86人	実施	A	障害福祉課
205	心身障害者日常生活用具給付	心身障害児（者）の日常生活を容易なものとするため特殊臺台や便器等の日常生活用具等を給付します。	(18歳以下) 利用者数 74件	(18歳以下) 利用者数 54件	(18歳以下) 利用者数 48件	実施	A	障害福祉課
206	心身障害児（者）緊急一時保護	在宅で4歳以上65歳未満の心身障害児（者）を介護している保護者又は家族が病気などにより、家庭での介護が困難となった場合に、心身障害児（者）を一時的に保護し、地域生活を支援します。	(18歳以下) 利用者数 75件	(18歳以下) 利用者数 59件	(18歳以下) 利用者数 77件	実施	A	障害福祉課
207	ホームヘルパーの派遣 ※予算事業名： 障害福祉サービス、精神障害者等福祉サービス、難病患者等支援	日常生活を営むのに支障がある障害児（者）の家庭に、ホームヘルパーを派遣し、身体介護等の必要な日常生活支援を行います。	(18歳以下) 利用者数 11件	(18歳以下) 利用者数 9件	(18歳以下) 利用者数 11件	実施	A	障害福祉課 保健予防課
208	福祉タクシー及び自動車燃料費助成	重度障害児（者）で、歩行困難な肢体不自由者又は障害の程度が重いため、日常生活上支障がある方の利便を図るもので、指定のタクシーに乗車する場合、1か月あたり3,500円相当額分の福祉タクシー利用券を交付します。 また、本人又は生計を一にする者が、自動車を所有し、主に心身障害者のために利用する自家用乗用車の燃料費を助成します。（福祉タクシー利用券の受給者は除く。）	(18歳以下) 受給者数 タクシー： 73人 燃料費： 6人	(18歳以下) 受給者数 タクシー： 41人 燃料費： 5人	(18歳以下) 受給者数 タクシー： 48人 燃料費： 5人	実施	A	障害福祉課
209	リフト付福祉タクシー	福祉タクシーの受給者資格に該当し、車いす又は寝台使用の方が、そのまま乗車できるリフト付きタクシーを運行しています。あらかじめ登録し、利用日を所定のタクシー会社に直接予約することで、普通タクシーの料金で利用できます。	(18歳以下) 利用者数 32人	(18歳以下) 利用者数 16人	(18歳以下) 利用者数 12人	実施	A	障害福祉課
210	生活訓練所	心身障害児（者）を対象に宿泊訓練等の事業を実施している施設を支援し、心身障害児（者）の地域社会での自立生活の促進を目指します。	(18歳以下) 利用者数 12人	(18歳以下) 利用者数 7人	(18歳以下) 利用者数 5人	実施	A	障害福祉課

基本目標6 配慮を要する子供や家庭への支援の充実を図る

：子ども・子育て支援事業計画 ◎子供の貧困対策大綱関連事業

【評価】 A：達成 B：半数以上達成 C：未達成

No.	事業名	事業内容	令和元年度 【計画策定時】	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和6年度 目標	達成状況	担当課
211	心身障害者通所訓練助成	心身障害児を対象に、日常生活上の基本動作等の指導及び集団生活への適応訓練等の事業を実施する施設を支援し、心身障害児の自立生活の促進を目指します。	(18歳以下) 利用者数 20人	(18歳以下) 利用者数 16人	(18歳以下) 利用者数 11人	実施	A	障害福祉課
212	(仮称) 北上野二丁目福祉施設整備	松が谷福祉会館における障害者自立支援センターの機能の充実に加え、子供・若者からの様々な相談に対応できる総合相談窓口や、相談に対する支援、地域の中核的な療育施設となる児童発達支援センターの整備利用者を対象とした交流の場、居場所づくりなど、令和6年度の開設に向けて再整備します。	検討	検討	検討	完了	A	(仮称) 北上野二丁目福祉施設整備担当
213	こども療育	発達に何らかの心配のある子供の保護者や関係者からの相談に応じ、助言・指導を行います。また、発達障害児への支援体制を強化します。	通所児童数 130人 相談児童数 280人	通所児童数 124人 相談児童数 310人	通所児童数 123人 相談児童数 378人	実施	A	松が谷福祉会館
214	医療的ケア児支援のための関係機関協議の場の設置・運営	医療的ケア児が適切な支援を受けられるように、保健・医療・障害福祉・保育・教育等の関係機関等が連携を図るために協議の場を設置します。	実施	実施	実施	実施	A	障害福祉課
215	精神障害者障害福祉サービス	精神障害児（者）が地域生活を行うにあたり必要なサービスを提供することで障害者の自立と社会復帰の促進を図るとともに、障害児（者）の家族の福祉の向上を図ります。	放課後等デイサービス 1,773人	放課後等デイサービス 1,359人	放課後等デイサービス 1,660人	実施	A	保健予防課
216	発達相談	発育の心配や発達の遅れがある子供の早期発見や相談を目的に、グループワークや個別のアドバイスを実施します。また、必要時には専門の療育機関に紹介します。	48回	40回	40回	48回	B	保健サービス課
217	奨学給付金	経済的事由により児童を高等学校などに進学させることが困難な保護者に対し、高等学校などにおける教育に係る経費の一部に充てるための奨学金を支給します。	給付件数 175件	給付件数 139件	給付件数 121件	給付件数 175件	B	子育て・若者支援課
218	幼稚園・保育園・こども園等教材費等補助 ※予算事業名： 保育所等教材費等援助、幼稚園教材費等援助、こども園教材費等援助	幼稚園及び保育所、こども園に通う子供の保護者が支払うべき教材費・行事費など教育・保育に必要な費用について、支払が経済的に困難な保護者に対し、その費用の全部または一部を助成します。	教材費・行事費 区立幼稚園 9人 こども園 5人 保育所 15人 給食費 こども園 2人 私立幼稚園 133人	教材費・行事費 区立幼稚園 2人 こども園 3人 保育所 4人 給食費 私立幼稚園 314人	教材費・行事費 区立幼稚園 2人 こども園 4人 保育所 3人	実施	A	庶務課 学務課 児童保育課
219	◎就学援助 ※予算事業名： 小学校要保護・準要保護就学援助、中学校要保護・準要保護就学援助	小・中学校の児童・生徒の給食費や学用品費など学校で必要な費用の支払いが経済的理由により困難な保護者に対してその費用の一部を援助します。	小学生 1,451人 中学生 772人 新入学予定者 176人	小学生 1,411人 中学生 749人 新入学予定者 104人	小学生 1,342人 中学生 746人 新入学予定者 78人	実施	A	学務課
220	◎進学支援貸付事務	中学3年生又は高校3年生（又はこれに準じる方）を養育していく、一定の要件を満たす世帯を対象に、学習塾等受講や高校・大学受験に必要な資金の貸付けを行います。 ※区は、貸付・償還免除及び償還猶予に關わる申請の受付及び相談業務を台東区社会福祉協議会に委託し、貸付決定は東京都社会福祉協議会が行います。	貸付件数 160件	貸付件数 89件	貸付件数 139件	実施	A	福祉課
221	◎子供育成活動支援	子供が気軽に立ち寄れる地域の居場所を創設し、学習支援、食事提供等の包括的な子供育成活動を行う団体に対し、経費の一部を支援することにより、地域における子供及び家庭を支援する環境を整備します。	助成団体 4団体	助成団体 4団体	助成団体 延べ9団体	助成団体 5団体	A	子育て・若者支援課

基本目標6 配慮を要する子供や家庭への支援の充実を図る

：子ども・子育て支援事業計画 ◎子供の貧困対策大綱関連事業

【評価】 A：達成 B：半数以上達成 C：未達成

No.	事業名	事業内容	令和元年度 【計画策定期】	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和6年度 目標	達成状況	担当課
222	生活保護受給者・生活困窮者の自立促進 ※予算事業名： 自立促進・生活困窮者自立支援	生活保護受給者、生活困窮者に対して、ハローワークなどの関係機関と連携しながら、個々の状況に応じた就労支援や生活支援を行い、自立を支援します。また、生活リズムが崩れているなど、就労に向け準備が必要な方を対象として、各種セミナーや就労体験などの「就労準備支援事業」を実施し、一般就労に向けて日常生活習慣の形成への支援を行います。	就労支援 実施 就労準備支援 実施	・生活保護受給者 就労支援利用者 420名 就労準備支援利用者 55名 ・生活困窮者 就労支援利用者 36名 就労準備支援利用者 1名	・生活保護受給者 就労支援利用者 396名 就労準備支援利用者 58名 ・生活困窮者 就労支援利用者 19名 就労準備支援利用者 3名	実施	A	保護課
223	◎就業情報の提供（雇用・就業支援） ※予算事業名： 家内副業相談、雇用・就業支援	内職を希望する者に対し、内職の相談に応ずるとともに、条件にあった仕事をあつ旋を行います。 また、就職を目指している、もしくは就職に不安のある若者等に対して、今後の就職活動や人生設計の一助となるようセミナーを実施しています。	内職あつ旋人数 45名 セミナー実施 若者向け 1回 女性向け 2回 その他 2回	内職あつ旋人数 31名 セミナー実施 若者向け 0回 女性向け 1回 その他 2回	内職あつ旋人数 20名 セミナー実施 若者向け 1回 女性向け 2回 その他 3回	内職あつ旋人数 45名 セミナー実施 若者向け 1回 女性向け 2回 その他 2回	B	産業振興課
224	◎学習支援 ※予算事業名： 生活困窮者自立支援	生活に困窮している家庭に対して学習支援員を派遣し、子供の学習に関する相談や助言などの支援を行います。	実施	・支援生徒数 42名 (訪問調査回数 延べ 113回)	・支援生徒数 61名 (訪問調査回数 延べ 127回)	実施	A	保護課
124	◎子育て地域サポート【再掲】 ※予算事業なし	ボランティア活動に従事する人材を募り、子供達に対する学習支援のほか、地域で実施する子育て関連事業を支援します。	登録者数 10人			年10人 累計50人		子育て・若者支援課
225	外国人相談	タブレット端末を活用した通訳と外国人通訳による総合相談を行います。	総合相談 年100件 タブレット端末相談 年300件	総合相談 26件 タブレット端末相談 963件	総合相談 21件 タブレット端末相談 1,073件	総合相談 年100件 タブレット端末相談 年300件	B	くらしの相談課
226	外国人とのコミュニケーションのための日本語講座 ※予算事業名： 在住外国人支援	外国人と日本語でコミュニケーションを取るために「やさしい日本語」や、外国人に対する日本語学習支援の方法等を学ぶ講座を開催します。	年18回	年0回	年0回	年20回	C	人権・多様性推進課
227	◎日本語指導講師派遣 ※予算事業名： 教育支援館運営	学校園における生活を送るうえで必要な基礎的な日本語の習得を目的として、外國から新たに編入し日本語の理解が十分でない幼児・児童・生徒を対象に、専門の講師を派遣し指導を行います。	実施	実施	実施	実施	A	教育支援館
228	外国人のための生活便利帳の配布 ※予算事業名： 在住外国人支援	在住外国人に対し、台東区で生活する上で必要な行政情報を英語・中国語・韓国語で提供します。	実施 (3年に1度改訂)	実施	実施	実施 (3年に1度改訂)	A	人権・多様性推進課
229	多言語情報紙の発行 ※予算事業名： 在住外国人支援	在住外国人に対し、時期に合わせて暮らしに役立つ情報をやさしい日本語・英語・中国語・韓国語で提供します。	年4回	年4回	年4回	年4回	A	人権・多様性推進課
230	保護者面談等通訳派遣 ※予算事業名： 教育支援館運営	日本語の理解が不十分な子供や保護者に対し、区立学校園での保護者面談、教育相談室が行う相談業務、スクールソーシャルワーカーの家庭訪問、5歳児の保護者を対象に家庭の果たすべき役割などの講話をを行う「かけはし懇談会」事業等に通訳者を派遣します。	保護者面談等通訳 実施	延人数 26人	延人数 20人	実施	A	教育支援館

目標達成状況			
目 標 達 成		計画を超えて進捗	A（達成）
		ほぼ計画どおり進捗	B（半数以上達成）
		事業に遅れが生じている	C（未達成）
合計			51

基本目標7 若者が社会生活を円滑に営むことができるよう、支援する

：子ども・子育て支援事業計画 ◎子供の貧困対策大綱関連事業

【評価】 A：達成 B：半数以上達成 C：未達成

No.	事業名	事業内容	令和元年度 【計画策定時】	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和6年度 目標	達成状況	担当課
235	若者の居場所づくり 【再掲】	積極的支援や早期の就労支援への移行を主とするものではなく、ひきこもりの当事者が、社会参加のきっかけづくりのために通い、コミュニケーションを図る社交の場を提供します。	検討			実施		子育て・若者支援課
223	◎就業情報の提供（雇用・就業支援）【再掲】 ※予算事業名：家内副業相談、雇用・就業支援	内職を希望する者に対し、内職の相談に応じるなどして、条件にあった仕事をあつ旋を行います。 また、就職を目指している、もしくは就職に不安のある若者等に対して、今後の就職活動や人生設計の一助となるようなセミナーを実施しています。	内職あつ旋人数 45名 セミナー実施 若者向け 1回 女性向け 2回 その他 2回			内職あつ旋人数 45名 セミナー実施 若者向け 1回 女性向け 2回 その他 2回		産業振興課
231	子供・若者総合相談	0歳～39歳までの子供・若者に関するあらゆる悩みや不安等に対する相談を受け、必要な相談を行います。	検討	検討	検討	実施	A	子育て・若者支援課
232	障害者就労支援	一般企業等に就労を希望する障害者に対して職場開拓等の実施、区役所内における就労トレーニングの実施等を行う。	実施	実施	実施	実施	A	障害福祉課
233	精神保健福祉相談等	こころの病気を抱える人の社会復帰及び自立と社会参加を促進するため、適切な面接相談・訪問指導などを実施します。	こころの健康相談 62回 発達個別相談 24回	こころの健康相談 37回 発達個別相談 19回	こころの健康相談 59回 発達個別相談 24回	こころの健康相談 62回 発達個別相談 24回	B	保健予防課
222	◎生活保護受給者・生活困窮者の自立促進【再掲】 ※予算事業名：自立促進・生活困窮者自立支援	生活保護受給者、生活困窮者に対して、ハローワークなどの関係機関と連携しながら、個々の状況に応じた就労支援や生活支援を行い、自立を支援します。また、生活リズムが崩れているなど、就労に向け準備が必要な方を対象として、各種セミナーや就労体験などの「就労準備支援事業」を実施し、一般就労に向けて日常生活習慣の形成への支援を行っています。	就労支援 実施 就労準備支援 実施			就労支援 実施 就労準備支援 実施		保護課
234	若者育成支援推進	社会生活を円滑に行う上での困難を有する若者などの問題を解決するため、普及啓発事業や相談窓口を設置し、若者などへの相談・支援を行います。	相談 実施 講演会 3回	相談 実施 講演会 2回	相談 実施 講演会 3回	相談 実施 講演会 3回	A	子育て・若者支援課
235	若者の居場所づくり	積極的支援や早期の就労支援への移行を主とするものではなく、ひきこもりの当事者が、社会参加のきっかけづくりのために通い、コミュニケーションを図る社交の場を提供します。	検討	検討	実施	実施	A	子育て・若者支援課
231	子供・若者総合相談 【再掲】	0歳～39歳までの子供・若者に関するあらゆる悩みや不安等に対する相談を受け、必要な相談を行います。	検討			実施		子育て・若者支援課

目標達成状況			
目標達成	計画を超えて進捗	A（達成）	4
	ほぼ計画どおり進捗	B（半数以上達成）	1
目標未達成	事業に遅れが生じている	C（未達成）	0
合計			5